

第8次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書

圏域別取組	生活習慣病予防から始める健康づくり
目標	生活習慣病の予防と早期発見のため、健診受診率の向上、保健指導の充実、健康づくりへの環境整備、普及啓発、各関係団体や市民との協働を推進します。
主な取組	①特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実
	②特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成
	③禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進
	④糖尿病対策の推進
	⑤健康づくりに関する知識の普及
実施主体	市、保険者、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地区組織

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定 健診 と 特定 保がん 検診 等の 受診 率の 向上	所沢市 医師会	○各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。 ○市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。 ○特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上の為、会員医療機関において各種健診等の実施。		○各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。 ○市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。 ○特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上の為、会員医療機関において各種健診等の実施。
	入間地区 医師会	・各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。 ・特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。		・各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。 ・特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。
	飯能地区 医師会	市も医師会も努力しているが、なかなか伸びない。	飯能市、日高市と協力して受診勧奨している。	4年前から胃内視鏡検診を開始した。年々受診者数は増えているが、さらに充実させるよう関係医療機関の協力をお願いする。特定健診の実施につき自治体との連携を密にして、会員医療機関に協力を要請する。
	狭山市 医師会	○特定健診・がん検診については、受信向上に努め案内等充実を図る。 ○各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。		○特定健診・がん検診については、受信向上に努め案内等充実を図る。 ○各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		① 取組内容・実績	② 推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定 健 診 ・ 各 種 が ん 検 診 等 受 診 率 の 向 上 と 特 定 保 健 指 導 の 充 実	所沢市	■国民健康保険課 ＜特定健診＞ ・特定健康診査等受診勧奨事業実施計画に基づき、9～12月を強化月間と定め、多角的なアプローチによる受診勧奨事業を実施する。 (1)ハガキによる受診勧奨(9月)41,797通、(12月)33,058通 (2)未受診者に受診勧奨通知物送付による受診勧奨(12月)3,607通 (3)各種メディアを通じた啓発活動事業(広報、ほっとメール、市ホームページ、各医療機関でのポスター等掲示、ラジオCM等) (4)自治会回覧板にて受診勧奨チラシ回覧 (5)みかじま健康まつりにおける健診PR活動 (6)ところバスにおける中吊広告 (7)市役所コミュニティビジョンでの受診勧奨映像表示 (8)農業委員会発行の「農委だより」に健康診査案内文を掲載 (9)各種イベント等における関係各課と連携した啓発活動事業(食育月間イベント、とこちゃんまつり等) ＜特定保健指導＞ ・階層化別、年齢別、積極的支援者は血圧・血糖・脂質が保健指導判定値を超えた項目別に利用券を送付。 ・利用券発送後、電話と訪問にて未利用者勧奨を実施。訪問件数を増やし、保健指導実施率向上に取り組んだ。 ・民間企業と共同で実施するイベントの開催 ■健康管理課 ＜各種がん検診等受診率向上＞ ・冊子「健康ガイドとこざわ」を市内全戸配布した。(約169,000世帯) ・各種検診の受診券シールを一定の条件に該当する市民に一斉送付した(約95,000通)。 ・集団検診に受診者が希望の日をwebで予約することができるように24時間利用可能な予約システムを導入し、受診者の利便性を図った。 ・検診車によるがん検診において、受診者を女性限定とする「レディースデー」を設けた。(全7回実施、乳がん検診・子宮頸がん検診・肺がん検診・大腸がん検診を受診可能) ・協会けんぽによる被扶養者向けの特定健康診査と合同で、胃・肺・大腸がんのバス検診を実施した。 ・HPV自己検査キットによる子宮頸がん検診受診促進事業として、28歳の女性を対象に案内する。希望者には無料でHP・D23V自己検査キットによる検査を実施し、子宮頸がん検診の受診勧奨を行った。	＜特定健診＞ ・特定健診の受診率の低迷(全体) ・受診率の低い地区への受診勧奨 ＜特定保健指導＞ ・事業によって、参加者数の差がある。	■国民健康保険課 ＜特定健診＞ 令和6年度と概ね同様に所沢市医師会や関係機関、庁内衛生部門ほか各課との連携により受診率向上に向けて取り組む。 健診対象者(見込): 53,000人 ＜特定保健指導＞ 前年度実施結果のデータ分析にも基づきながら、市医師会への委託と直営にて実施する事業と組み合わせ、特定保健指導の充実を図る。 特定保健指導対象者(見込): 2400人 ■健康管理課 ＜各種がん検診等受診率向上＞ ・冊子「健康ガイドとこざわ」を市内全戸配布する。(約171,000世帯) ・各種検診の受診券シールを一定の条件に該当する市民に一斉送付する(約93,000通)。 ・集団検診に24時間利用可能な予約システムを用いて、受診者の利便性を図る。 ・検診車によるがん検診において、受診者を女性限定とする「レディースデー」を設ける。(全9回、乳がん検診・子宮頸がん検診・肺がん検診・大腸がん検診を受診可能) ・協会けんぽによる被扶養者向けの特定健康診査と合同で、胃・肺・大腸がんのバス検診を実施する。 ・HPV自己検査キットによる子宮頸がん検診受診促進事業として、28歳の女性を対象に案内する。希望者には無料でHPV自己検査キットによる検査を実施し、子宮頸がん検診の受診勧奨を行う。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	飯能市	保健センター ○がん検診の実施 ・集団がん検診の実施(6月～12月までの15日間、9会場) ・女性限定日(2日) ・ほぼ全日程で複数のがん検診(胃・肺・大腸・乳)を半日または1日で受診可能。 ・がん医療機関検診の実施(5月～2月) ・肺がん検診において当日受付の実施 ○肝炎ウイルス検診の医療機関での実施(受診者数116人) ○18歳から39歳までの方の健康診査の医療機関での実施(受診者数73人) ○成人歯科検診の実施(5月～12月)(受診者数93人) ■保険年金課 ○特定健診の実施 ・実施内容 期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで受診者負担はなし。市指定医療機関での個別健診。 ・実施結果 令和6年度受診率 39.2%(令和7年5月末時点)(令和5年度法定報告値39.3%) ・地区医師会と連携した特定健診の実施 ・人工知能による分析を活用した電話及び通知による受診勧奨を実施(電話勧奨実施件数:1,515件 通知勧奨:1回目9,913通 2回目9,315通 3回目51通) ・特定健診のPR(市広報紙・市HP・チラシ・ポスター・イベント等) ■保健センター ○特定保健指導 ・直営で実施 ・埼玉医科大学との共同研究(減塩に着目した特定保健指導プログラム)を実施 ・特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型の特定保健指導を実施 ・特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してインセンティブの提供を実施	■保健センター ・各種検診の受診率が低いこと。 ■保険年金課 ・若年層(40代および50代)の特定健診受診率が低いこと。 ・連続受診者の受診離れ ■保健センター ・特定保健指導実施率が低いこと。	保健センター ○がん検診の実施 ・集団がん検診の実施(6月～12月までの15日間、9会場) ・女性限定日(2日) ・ほぼ全日程で複数のがん検診(胃・肺・大腸・乳)を半日または1日で受診可能。 ・がん医療機関検診の実施(5月～2月) ・肺がん検診において当日受付の実施 ○肝炎ウイルス検診の医療機関での実施 ○18歳から39歳までの方の健康診査の医療機関での実施 ○成人歯科検診に新たに20歳、30歳を対象に追加し実施(5月～12月) ○特定保健指導 ・直営で実施 ・埼玉医科大学との共同研究(減塩に着目した特定保健指導プログラム)を実施 ・特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型の特定保健指導の実施 ・特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してインセンティブの提供を実施 ■保険年金課 ・地区医師会と連携した特定健診の実施 ・人工知能による分析を活用した電話及び通知による受診勧奨を実施 ・特定健診のPR(市広報・市HP・チラシ・ポスター・イベント等)
	狭山市	＜がん検診＞ 啓発 ・生命保険会社と協働したチラシ配布による啓発 ・小学生への生活習慣の啓発に合わせ、保護者へのがん検診啓発チラシ配布 ・市内1か所の高校で野菜摂取量測定の実イベントを実施した。 ・HP、市広報紙・市役所庁舎内コミュニティビジョンでの受診勧奨 個別通知 ・節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 ・若い世代への受診勧奨(27歳・子宮がん検診) ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付 ・特定健診受診券と併せてがん検診の受診案内を送付(送付件数23,952通) ＜特定健診＞ ・電話での受診勧奨(40歳到達者200人、41～49歳までの対象者637人、R4・5年度未受診者かつ医療機関で受診している者411人、総架電件数1,248人) ・ハガキでの受診勧奨(AIを活用した受診勧奨。送付件数32,755通) ・健診PR(ポスター、市ホームページ、市役所庁舎内コミュニティビジョン)	・若い世代のがん検診受診率が低迷 ・大腸がんの精検未受診者への受診勧奨 ・若年層の受診率が高齢者層と比較して大きく乖離しており、若年層に焦点を当てた対策が必要となっている。	＜がん検診＞ 啓発 ・市役所エントランスでの展示(大腸がん検診・子宮がん検診・ピンクリボン月間の周知) ・小学生への生活習慣の啓発に合わせ、保護者へのがん検診啓発チラシ配布 ・市内1か所の高校で野菜摂取量測定の実イベントを実施 ・むし歯予防デーでのがん検診啓発 ・HP、市広報紙・市役所庁舎内コミュニティビジョンでの受診勧奨 個別通知 ・若い世代への受診勧奨(27歳・51歳) ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付 ・特定健診受診券と併せてがん検診の受診案内を送付 ＜特定健診＞ (1)ハガキによる受診勧奨 都道府県ヘルスアップ支援事業に参加。人口知能を用いたデータ分析に基づき、未受診者特性に応じた勧奨通知を送付。 (2)電話による受診勧奨 ・40歳到達者及び前年度未受診者の内40代に対して、6～8月に実施。 ・前年度未受診かつ医科レセプトがある50歳以上の未受診者に対して9～12月行う。 (3)その他 ・市内医療機関、市関連施設にポスターを掲示 ・市ホームページ、市役所庁舎内コミュニティモニター、イオン武蔵狭山店デジタルサイネージへの掲載 ・電子申請による受診券再発行の受付 ・11月を受診勧奨の強化月間とし、各種勧奨を同時に実施。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	狭山市	<健康診査等> - 生活保護対象者等健康診査 対象者 683人 受診者108人 受診率 15.81% ※生活福祉課が受診勧奨を実施 30歳代健康診査 受診者115人 実施方法 個別健診 : 特定、後期高齢者、生活保護等健康診査は、市内指定医療機関で実施。 集団健診 : 特定と30歳代健診を保健センターで20回／年実施。 <特定保健指導> - 令和5年度実施分(令和6年度報告分)特定保健指導終了者の割合19.1%、特定保健指導対象1,022人 終了者195人。 - 管理栄養士による集団健診時初回面接を実施 20回 初回面接実施者55人 - 個別面接の他、運動実技、調理実習、ランチの試食等、特色のある各講座(初回面接)を実施 - 特定保健指導未利用者への電話勧奨や訪問の実施、勧奨通知の送付		<健康診査等> - 生活保護対象者等健康診査 個別通知実施 ※生活福祉課が受診勧奨を実施 30歳代健康診査実施 実施方法 個別健診 : 特定、後期高齢者、生活保護等健康診査は、市内指定医療機関で実施。 集団健診 : 特定と30歳代健診を保健センターで20回／年実施。 <特定保健指導> (1)利用勧奨 利用券発券月別に、利用勧奨のタイミング、方法をに計画し、利用勧奨を実施していく。利用勧奨の計画は以下1～3のとおり。 - 特定保健指導利用券送付翌月に、意向確認ができない対象者に対して架電による利用勧奨を実施 - 架電による受診勧奨等を行った後も利用申し込みがない者に対して、都道府県ヘルスアップ支援事業を用いた勧奨通知を送付。 - 電話、通知後も利用申し込みがない者に対して、訪問による利用勧奨を実施 (2)特色のある各種講座による初回面接の実施 - 減量個別相談、 - シェイプアップ体操 - にこにこランチ - 健康はなまる講座 - 保健センター集団健診時の保健指導
	入間市	<特定健診> 生活習慣病予防に関する知識の普及を行い、重症化を防ぐとともに、特定健診の受診率向上を目指す。 - FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙での受診勧奨 - 特定健診受診強化月間を定め啓発ポスターの掲示や啓発物(ポケットティッシュ)を配布し、健診受診をPR - 未受診者に対して受診勧奨通知を送付 特定健康診査受診者 8,022人 特定健康診査受診率 40.7% (受診者数と受診率はR7.5時点) 【地域保健課】<特定保健指導> - 利用券を送付。市公式LINEでの電子申請開始。 - 利用券発送後、過去に特定保健指導を実施したことがあり連絡先がある対象者には電話で未利用者勧奨を実施。 - 健診結果の個別相談でも対象者がいれば特定保健指導を実施。	・特定健康診査の受診率は、「入間市国民健康保険第3期データヘルス計画」で掲げている目標値45%には達しない見込である。受診率向上のため、より効果的な取組を検討する必要がある。 【地域保健課】<特定保健指導> - 電子申請やメール支援、オンライン面談などのICTを活用、働き世代の対象者が受診しやすいように土曜日の設定しても参加希望者がいない。 - 健診当日にLINE登録を促したが、操作が不慣れな方が多く、継続支援での回答率が低い	<特定健診> 生活習慣病予防に関する知識の普及を行い、重症化を防ぐとともに、特定健診の受診率向上を目指す。 - FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙での受診勧奨 - 特定健診受診強化月間を定め啓発ポスターの掲示や啓発物(ウェットティッシュ)を配布し、健診受診をPR - 未受診者に対して受診勧奨通知を送付 【地域保健課】<特定保健指導> - 健診当日ではなく、健診結果表にLINE登録QRコードを掲載し、LINEで継続支援を実施 - 利用券を送付。市公式LINEでの電子申請開始。 - 利用券発送後、過去に特定保健指導を実施したことがあり連絡先がある対象者には電話で未利用者勧奨を実施。 - 健診結果の個別相談でも対象者がいれば特定保健指導を実施 - 運動講座の利用勧奨

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		① 取組内容・実績	② 推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	入間市	＜がん検診＞ 国の指針に準じたがん検診の有効性を周知し、がんの早期発見早期治療につなげるとともに、各種がん検診、成人歯科検診の受診率の向上を目指す。 ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙等での受診勧奨 ・節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付 肺がん検診受診率 21.98% 胃がん検診(バリウム)受診率 4.22% 胃がん検診(内視鏡)受診率 2.35% 乳がん検診受診率 18.66% 子宮頸がん検診受診率 20.19% 大腸がん検診受診率 19.27% 成人歯科検診受診率 7.50% (受診率はR7.4時点)		＜がん検診＞ 国の指針に準じたがん検診の有効性を周知し、がんの早期発見早期治療につなげるとともに、各種がん検診、成人歯科検診の受診率の向上を目指す。 ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙等での受診勧奨 ・節目年齢対象者に受診勧奨通知を送付 ・精検未受診者に受診勧奨通知を送付
		【特定健診】令和5年度実施分(令和6年度報告分38.0%) ①健診の実施(個別健診・集団健診) 36.5% ・集団健診とがん検診を同時実施(11回延べ834人) ②はがき、電話等による受診勧奨 ・AIを活用した勧奨はがきを年2回送付(9月・1月 10,689通) ・通院中の未受診者に対し、レセプトデータを基に通院中の医療機関名を記載し送付(9月 669通) ・年齢別による電話勧奨(9・11月 292人) ③診療情報提供事業の実施 102通発送 ④受診キャンペーンの実施 ⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約 256人申し込み ⑥電子申請による集団健診申込 ⑦強化月間を定め、ポスターの掲示 ⑧健康まつり、市民まつり、広報やホームページでPR 【特定保健指導】令和5年度実施分(令和6年度報告分11.0%) ①保健指導の実施(委託) ②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託) ③集団健診当日に保健指導を実施(委託) ④健康測定会の実施(委託) ⑤広報やホームページでPR	特定健診受診率の低迷 特定保健指導利用率の低迷 国保担当に保健師・管理栄養士が不在 データヘルス計画の策定 特定健診医療機関との連携協力 特定健診医療機関の減少 特定保健指導委託業者が少ない ・40～50歳代の受診者が少なく、高齢者の受診者が多い。	【特定健診】 ①地区医師会と連携した特定健診の実施(個別健診・集団健診) ・集団健診とがん検診を同時実施(11回) ②はがき、電話等による受診勧奨 ・AIを活用した勧奨はがきを年2回送付 ・通院中の未受診者に対し、レセプトデータを基に通院中の医療機関名を記載し送付(9月) ・年齢別による電話勧奨(9・11月) ③診療情報提供事業の実施 ④受診キャンペーンの実施 ⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約 ⑥電子申請による集団健診申込 ⑦強化月間を定め、ポスターの掲示 ⑧健康まつり、市民まつり、広報やホームページでPR 【特定保健指導】 ①保健指導の実施(委託) ②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託) ③集団健診当日に保健指導を実施(委託) ④健康測定会の実施(委託) ⑤広報やホームページでPR
	日高市	【がん検診】 ・集団検診の実施(胃・子宮・乳がん各16回、大腸がん34回、肺がん結核18回、延べ5805人。うち11日特定健診との同時開催) ・個別検診(肺、子宮、乳、胃、大腸、前立腺)実施(延べ1397人) ・子宮・乳がん検診の無料クーポン発行(がん検診推進事業の実施)(延べ87人) ・未受診者への受診勧奨通知(9月)。 ・広報によるがん検診の啓発(10月)。 ・受診率向上に向けて、健康カレンダー(スケジュール)の見やすさ改善(対象者の図式化、実施医療機関の営業時間等の情報公開等) 骨粗しょう症検診:6回実施。(502人) 歯周疾患検診:集団および個別検診で実施。		【がん検診】 ・集団検診の実施(胃がん16回、子宮乳がん13回)、肺がん結核16回、大腸がん28回) ・個別検診(肺、子宮、乳、胃、大腸、前立腺)実施 ・子宮・乳がん検診の無料クーポン発行(がん検診推進事業) ・骨粗しょう症検診の実施 ・歯周疾患検診の実施 ・がん検診の周知(個別通知発送、広報、LINE等)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 上 等 各 指 導 特 診 が 定 の 定 率 ん 健 保 の 検 診 健 向 診 ・	狭山保健所	・働き盛り世代の健康管理研修会：西部地区保健所合同研修(1回/年 38人参加) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年 64人参加) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年 27人参加)	管内の健診受診率、保健指導実施率ともに第三期の目標値に到達しておらず、県平均も下回っている。特に保健指導実施率の向上が大きな課題になっている。令和6年度から第四期計画となり、目標値に変更はないが、健診項目や保健指導の評価体系等根幹に係る部分の変更があるため、事業の見直しや対策の立て方等について保険者とともに取り組む必要がある。	・働き盛り世代の健康管理研修会(1回/年) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 担当者会議(2回/年) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年)
② 特 定 健 診 ・ 特 定 保 健 指 導 の 体 制 整 備 の 支 援 と 実 務 者 の 育 成	所沢市医師会	特定健診受診率、特定保健指導実施率、後期高齢者健診受診率向上のため、市と連携しながら会員医療機関に関連情報等の周知を行っている。		特定健診受診率、特定保健指導実施率、後期高齢者健診受診率向上のため、市と連携しながら会員医療機関に関連情報等の周知を行っている。
	入間地区医師会			
	狭山市医師会	(R5実績再掲しています) 特定健診受診率38.4% 特定健診保健指導動機付受診率0.3% 後期高齢者受診率 36.1%		
	飯能地区医師会	健診はコロナ以前に追いついてきているが、保健指導は伸びない。	自治体とも協力している。	特定健診の受診率向上のため、会員医療機関に協力をお願いする。各医療機関の通院患者さんに特定健診を受けることのメリットを説明するように要請する。
	所沢市	■国民健康保険課 ＜特定健診＞ - 健診期間開始前に健診実施医療機関向けの説明会を開催。 ＜特定保健指導＞ - 特定保健指導で参考となる庁内・庁外研修会等に参加する。	＜特定健診＞ - 第4期特定健診開始に伴う健診実施医療機関への周知 ＜特定保健指導＞ - 委託による特定保健指導初回実施率の鈍化	■国民健康保険課 ＜特定健診＞ - 次年度実施に向けた市医師会との打ち合わせを実施 ＜特定保健指導＞ - 特定保健指導で参考となる庁内・庁外研修会等に参加する。
	飯能市	■保健センター ○特定保健指導 ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを5回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。 ■保険年金課 - 前年に引き続き、受診者の利便性向上のため、特定健診の受診券再交付について電子申請を行う。(令和6年度 14件)	■保健センター - 特定保健指導実施率が低いこと。	■保健センター ○特定保健指導 ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との打ち合わせを実施。 ■保険年金課 - 前年に引き続き、受診者の利便性向上のため、特定健診の受診券再交付について電子申請を行う。

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		① 取組内容・実績	② 推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成	狭山市	<特定保健指導充実> 令和度4年度実施分(令和5年度報告分)特定保健指導終了者の割合20.7%、特定保健指導対象1239人 終了者257人。 特定保健指導は、保健センター保健師・管理栄養士(臨時・嘱託含む)が保険年金課の兼務により実施している。研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。		前年度と同様に実施
	入間市	【地域保健課】 ・健康福祉センターで実施している集団健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、当日の保健指導を実施。 ・働き世代の対象者が参加しやすいように土曜日の開催。 ・Zoomを利用したオンライン面接 ・市公式LINEを活用した申込及び継続支援 ・研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。	・特定保健指導に参加する人が減っている。また、途中中断もいるため、修了率が上がらない。 ・土曜日の特定保健指導開催を設定しても参加希望者がいない。 ・電子申請やメール支援、オンライン面談などのICTを活用も取り入れたが、特定保健指導参加者の年齢層が高く、利用率は低い。	【地域保健課】 ・健康福祉センターで実施している集団健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、当日の保健指導を実施。 ・働き世代の対象者が参加しやすいように土曜日の開催。 ・Zoomを利用したオンライン面接 ・特定保健指導対象者の健診結果票にLINE登録QRコードを貼り、市公式LINEを活用した継続支援を行う ・研修は、保健所・国保連合会主催の研修会および民間の研修会に参加している。
	日高市	研修会への参加 保健事業評価委員会への参加	衛生部門との連携 国保担当に保健師・管理栄養士が不在 特定保健指導業務委託による課題	研修会への参加 国保連合会主催の保健事業評価委員会への参加
	狭山保健所	・働き盛り世代の健康管理研修会：西部地区保健所合同研修(1回/年 38人参加) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 研修会(2回/年 64人参加) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年 27人参加)	管内の健診受診率、保健指導実施率ともに第三期の目標値に到達しておらず、県平均も下回っている。特に保健指導実施率の向上が大きな課題になっている。令和6年度から第四期計画となり、目標値に変更はないが、健診項目や保健指導の評価体系等根幹に係る部分の変更があるため、事業の見直しや対策の立て方等について保険者とともに取り組む必要がある。	・働き盛り世代の健康管理研修会(1回/年) ・特定健診受診率向上・効果的な保健指導実施支援事業 担当者会議(2回/年) ・効果的な保健指導実施支援事業(国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修 1回/年)
③ 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	各院で努力して伸びてきているが、診療報酬の禁煙治療をやっている医院・病院は少ない。		自治体からポスターの掲示等の申し出があれば協力するよう、会員に周知する。
	狭山市医師会			

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		① 取組内容・実績	② 推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 禁煙支援・ 受動喫煙防止 対策の推進	所沢市	■保健医療課 ・受動喫煙防止対策に関する庁内連携体制の実施 ・年間を通じた受動喫煙防止に関する周知啓発 ・禁煙週間における周知啓発 ・受動喫煙防止対策として、職員によるイエローグリーンリボンの着用、窓口での配架 ・健康増進月間イベントでの資料展示 ■国民健康保険課 ・特定保健指導対象者に対する禁煙指導 ■健康づくり支援課 ・禁煙支援の希望者に対し、健康相談で対応 ・禁煙に関するリーフレットの窓口配架	禁煙■保健医療課 ・受動喫煙について関心が低い ・喫煙者、非喫煙者もどちらも責めないような配慮が難しい ・チャンピックスの欠品が続いており、市内の禁煙外来が中止のままであること。 ・禁煙支援を行っている薬局との連携が出来ていないこと。 ・防煙教育が実施できていないこと。 ■健康づくり支援課 ・禁煙に関する相談の希望者が少ない。	■保健医療課 ・禁煙週間の取り組み(受動喫煙に関する展示、職員によるイエローグリーンリボンの着用) ・庁内連携会議の実施及び会議メンバーとの連携 ・窓口でのイエローグリーンリボンの配架 ■国民健康保険課 ・特定保健指導対象者に対する禁煙指導
	飯能市	■保健センター ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級(年6コース)、両親学級(年4回)における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援		■保健センター ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級(年6コース)、両親学級(年4回)における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援
	狭山市	・母子健康手帳交付時や4か月児健康診査(家族内に喫煙者がいる方のみ)に、禁煙相談及びパンフレットの配布の実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介している。		・母子健康手帳交付時やマテにティスクール、4か月児健康診査(家族内に喫煙者がいる方のみ)に、禁煙相談及びパンフレットの配布の実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介している。
	入間市	(R5実績を再掲しています) ・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。 【地域保健課】 ・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。 ・市公式YouTubeにて「禁煙について考えよう」の動画配信。	・5月31日の世界禁煙デー周辺に合わせた庁内、センターでの普及啓発以外の展開が広がらない。	【地域保健課】 ・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。
	日高市	・パパ・ママ教室(両親学級)において、喫煙のリスクの周知。 ・妊娠届出時に、喫煙リスクについて記載された資料を配布。 ・禁煙教室の開催(1回8人)	受診先(禁煙外来)がない	・禁煙教室の開催(1回) ・パパママ教室、妊娠届出時に禁煙リスクについて記載された資料配布
	狭山保健所	・認証制度の認証書・ステッカーの送付 1施設 ・法・条例に基づく喫煙可能室設置に係る届出の促進 17施設 ・受動喫煙全般の周知啓発 438件 ・現地確認 36件 ・個別相談 101件	健康増進法の一部を改正する法律が施行されて5年経過したが、第二種施設の原則屋内禁煙については完全には浸透していない。引き続きあらゆる機会をとらえて周知啓発し、受動喫煙防止の推進に努めたい。	・喫煙可能室設置施設に対する県条例の周知啓発 ・食品衛生協会等に対する受動喫煙全般の周知啓発 ・受動喫煙全般の周知啓発 ・個別相談への対応(現地確認等)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 糖 尿 病 対 策 の 推 進	所沢市 医師会	○市が実施する糖尿病性腎症重症化予防対策事業への助言、協力。 ○生活習慣病ネットワーク協議会共催の講演会を開催し、会員並びに地域の医療・介護スタッフへの情報提供に努めた。 【所沢市医師会 生活習慣病ネットワーク協議会共催講演会等】 ・西部地区 心腎代謝連関講演会 「心腎代謝連関を考慮した治療戦略 ～心・腎～」 「心腎代謝連関を考慮した治療戦略 ～代謝～」 (令和6年11月15日(金) 10名) ・他に二次性骨折予防についての講演会を実施		○市が実施する糖尿病性腎症重症化予防対策事業への助言、協力。 ○生活習慣病ネットワーク協議会共催の講演会を開催し、会員並びに地域の医療・介護スタッフへの情報提供に努める。 【所沢市医師会 生活習慣病ネットワーク協議会共催講演会等】
	入間地区 医師会	・市とタイアップし、糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。 ・「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。		・市とタイアップし、糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。 ・「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。
	飯能地区 医師会	自治体と協力し、糖尿病腎症の予防治療につなげている。	自治体と協力して腎障害にならないよう指導している。	自治体の糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、対象患者の報告等につき、会員に協力を要請する。
	狭山市 医師会	特定健診等による早期予防対策、指導を図る		特定健診等による早期予防対策、指導を図る
	所沢市	■国民健康保険課 ・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施する(受診勧奨実施者229名、保健指導修了者39名、継続支援修了者22名)。 ・継続支援修了者に対し、県のプログラムに基づき通知によるフォローアップを実施する。(通知者123名) ■健康づくり支援課 ・保健師・栄養士が対応する予約制の「気になる血糖値相談」を年12回実施 ・健診結果の見方と併せ脂質や糖質など生活習慣病予防についての講話や食材カードを使用し体験を取り入れた「からだ改善！健康応援講座」を年4回(1講座3回コースを2回、1講座2回コースを2回))実施。	■国民健康保険課 ・対象者の事業への参加率のさらなる向上 ・対象者の確保(かかりつけ医との連携強化) ・対象者への事業周知の徹底 ・後期高齢者となる対象者への支援	■国民健康保険課 ・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施する。 ・継続支援修了者に対し、県のプログラムに基づき通知によるフォローアップを実施する。 ■健康づくり支援課 ・予約制の健康相談(3回/月)、栄養相談(1回/月)を実施 ・健診結果の見方、生活習慣病予防についての講話や食材カードを使用し体験を取り入れた「からだ改善！健康応援講座」を年5回(1講座2回コース)実施。
	飯能市	■保健センター ○個別相談 ・健康相談(年12回、延べ66人)、栄養相談(年31回、延べ158人)の実施 ○集団健康教育 ・食テク講座(年2回)、血糖セミナー(年1回:7回コース)の実施 ○ヘルスアップ運動教室における健康講話(年2回、12人)	■保健センター ・各相談・教室における参加者の確保	■保健センター ○個別相談 ・健康相談、栄養相談の実施 ○集団健康教育 ・食テク講座、血糖セミナーの実施 ○ヘルスアップ運動教室における健康講話

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 糖 尿 病 対 策 の 推 進	狭山市	前年度と同様に実施 ・糖尿病予防教室 特定保健指導対象外の方を対象に案内を個別通知し、延べ55人に実施。6回1コース、実施期間3ヶ月間。血液検査を1回目・5回目の2回行い、教室での取り組みを評価している。 ・非肥満高血糖者を対象に健康講座を6回実施。参加人数75人。	・糖尿病予防教室 6回1コースのため、申込み者の確保が難しい。 ・保健指導における参加者数が伸び悩んでいる。	前年度と同様に実施 ・6日間1コースで実施していた糖尿病予防教室を2日間1コースの糖尿病予防講座に組み換え、特定保健指導対象外の方を対象として開催予定。 ・非肥満高血糖者を対象とした健康講座の開催 ・「糖尿病性腎症重症化予防対策事業(国保連合会事業)」へ参加予定。
	入間市	(R6実績を再掲しています) 埼玉県による糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。 ・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導(修了者:10人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援(修了者:3人) ・特定健診結果の糖尿病関係異常値放置者への医療機関への受診勧奨(通知書発送1回目:116人、2回目:96人) ・糖尿病性腎症重症化予防事業の継続支援修了者への支援(継続支援修了者への支援:17人) ・糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科への受診勧奨(12月:19通)	・医療費が高額となる人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の予防のため重要な事業であり、埼玉県との共同事業として実施しているが、保健指導参加者数は伸び悩んでいる。 ・現在、対象者への通知が委託業者から直接届くことから、不審に思われることがある。 ・対象者抽出の際の受診医療機関が、特定健診の受診医療機関等となっていることから、主治医とは別の医療機関を登録してしまうケースがある。事前にシセプトの確認等により、主治医への受診を通知できるようにする方法を検討する必要がある。 ・保健指導の参加率を向上させるためには、市の実施事業である旨をPRしていく必要がある。	埼玉県による糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。(R7年4月～R8年3月) ・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援 ・特定健診結果の糖尿病関係異常値放置者への医療機関への受診勧奨 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の継続支援修了者への支援 ・糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科への受診勧奨
	日高市	・埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者に対し受診勧奨通知を送付し、医療機関の受診促進を図るとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、人工透析への移行防止を目的に重症化リスクの高い通院患者に対して保健指導を行う。 ・受診勧奨通知件数 勧奨通知発送件数:77通、受診者延べ人数:9名 ・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導 候補者数:39人、内修了者:4人 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援 候補者数:8人、内修了者:1人 ・生活習慣病予防相談による個別相談実施(年24回、56人) ・生活習慣病重症化予防のための生活保護担当ケースワーカー向け研修(1回)	・保健指導の実施にあたり、かかりつけ医による推薦が必要であるが、協力が得られない医療機関が複数あるため、更なる連携体制の構築が必要である。 ・糖尿病は初期の自覚が軽薄であるため、罹患者以外に対する啓発事業を検討する必要がある。 ・保健指導参加率の低迷 ・医療機関との連携	・埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者に対し受診勧奨通知を送付し、医療機関の受診促進を図るとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、人工透析への移行防止を目的に重症化リスクの高い通院患者に対して保健指導を行う。 ・生活習慣病予防相談による個別相談実施(年24回) ・生活習慣病重症化予防のための生活保護担当ケースワーカー向け研修
	狭山保健所			

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		① 取組内容・実績	② 推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑤ 健康づくりに関する知識の普及	所沢市医師会			
	入間地区医師会	・健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。		・健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。 ・各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。
	飯能地区医師会	個院別に行ったり、講習会を市が中心になり医師会が協力して行っている。	講演会など市民に行う。	はんのう健康まつりの開催時には例年通り、会員の講演を提供することで協力していく。
	狭山市医師会			
	所沢市	■国民健康保険課 非肥満を対象とした、元気応援健康講座として、【血圧編】(2日間連続講座、1日目17名、2日目16名参加)【血糖編】(2日間連続講座15名参加)【フレイル予防編】(17名参加)を開催。講座内で、保健・栄養・運動について講話し、継続して健康づくりができる支援を行う。 ■健康づくり支援課 ・広報やホームページ、健康ガイドを活用し市民の健康状況や健康寿命の延伸に関する情報発信を行った。 ・各種健康教室や地区保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図った。 ・市民健康づくり講演会の開催 ・健康長寿サポーター養成講座の開催		■国民健康保険課 非肥満を対象とした、元気応援健康講座として、【血圧編】【血糖編】【フレイル予防編】(各編とも2日間連続講座)を開催。講座内で、保健・栄養・運動について講話し、継続して健康づくりができる支援を行う。 ■健康づくり支援課 ・広報やホームページ、健康ガイドを活用し市民の健康状況や健康寿命の延伸に関する情報発信を行う。 ・各種健康教室や地区保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図る。 ・市民健康づくり講演会の開催 ・ヘルスアップ講座の開催 ・健幸ウォーキング教室の開催
	飯能市	■保健センター ・「はんのう健康まつり」の開催 ■保健センター ・「健康長寿サポーター養成講座」の実施(8回103人) ・ヘルスアップ運動教室(年12回、延べ68人)(運動の実践、健康講話)の実施	■保健センター ・「はんのう健康まつり」の内容に、試食や赤ちゃんはいはいヨチヨチコンクールがあるため、感染予防・安全対策等検討が必要。	■保健センター ・「はんのう健康まつり」の開催 ・歯科口腔保健の啓発(市HP、健康まつり、チラシ配布等) ・「みんなで健康マイスター養成講習」の実施 ・ヘルスアップ運動教室(運動の実践、健康講話)の実施

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑤健康づくりに関する知識の普及	狭山市	健康づくり講演会を実施 (1)日時:令和7年3月2日 13時から16時まで (2)内容:講演会及び野菜充足度測定等の体験イベント (3)来場者:100名		継続して健康づくり講座や講演会を実施
	入間市	(R6実績を再掲しています) ・高血圧者に対する医療機関への受診勧奨通知書発送 (12月:59通) ・ジェネリック医薬品差額通知書の発送、 (9月[令和6年7月診療分対象]:84通、令和7年3月[令和7年1月診療分]:56通) ・健康レベルアップキャンペーンの実施 (10月に7ヶ所で実施:延べ293人) ・生活習慣病に関する各種パンフレットの配布 (国保医療課窓口へ配架、6月市民ホールでの特定健診受診勧奨及びフレイル予防に関する啓発活動、健康レベルアップキャンペーン等の際に配布)	・国保加入者は、中高年齢の方が多く加入していることから、医療費水準も高くなっており、医療費の抑制が課題となっている。 ・生活習慣病の予防と早期発見のため、健診の受診率の向上や健康づくりの取組が重要となるが、担当課のみでは、職員不足等、困難な事も多く、関係課と連携した取組が必要である。	・高血圧者に対する医療機関への受診勧奨通知書発送(R7年6月発送) ・ジェネリック医薬品差額通知書の発送(令和8年3月) ・健康レベルアップキャンペーンの実施(令和7年6月) ・生活習慣病に関する各種パンフレットの配布 (国保医療課窓口へ配架、6月市民ホールでの特定健診受診勧奨及びフレイル予防に関する啓発活動、健康レベルアップキャンペーン等の際に配布)
	入間市	【地域保健課】 ・生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のため「生活習慣改善対セミナー」を実施 ・高血圧個別健康教育の実施 ・春と秋に「健康づくりWEEK」を設定し、健康づくりに関する事業や相談、講演会等を集中させて実施する。この時期に合わせて庁舎内ホールにて健康づくりに関する情報を発信する。 ・こころの健康教室の実施 ・食べて学ぼう高血圧予防教室の実施 ・健診結果の個別相談 ・お店で健康相談 ・歯と口腔の健康フェア講演・相談会 ・講師派遣にて地域のサークル等に健康に関する講話を行っている。	生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のための教室や事業などを開催している。 試食のある教室は参加者の満足度が高いが無関心層へのアプローチが必要。 LINE申し込みの事業では、市公式LINEを配信直後に申し込みの反応があり、若い層の申し込みもあった。平日開催の講演会ではLINEによる後日動画配信を実施した。 土曜日の事業・講演会開催などの工夫も継続しているが、来場する参加者は65歳以上が多い。	【地域保健課】 ・若い世代や健康への無関心層を対象に、食生活改善について関心をもってもらうことを目的に、レシビコンテストを開催。 ・春と秋に「健康づくりWEEK」を設定し、健康づくりに関する事業や相談、講演会等を集中させて実施する。この時期に合わせて庁舎内ホールにて健康づくりに関する情報を発信する。 ・生活習慣改善対セミナーの実施 ・高血圧個別健康教育(高血圧解消プログラム)の実施 ・こころの健康教室の実施 ・食べて学ぼうヘルシーコレステロール塾の実施 ・健診結果の個別相談の実施 ・店舗や公共施設での出張健康相談の実施 ・歯と口腔の健康フェアの実施 ・みんなで健康マイスターの実施 ・講師派遣にて地域のサークル等に健康に関する講話を行う。
	日高市	・健幸まつりの開催(6月) ・健幸ポイント事業の実施(6～2月)。(ウォーキング、健康習慣、がん検診受診等により、ポイントをためる。) ・骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防教室を同時開催。(3回、240人) ・ウォーキング及び体力測定教室の開催(5～12月)。(のべ435人) ・健康づくり応援隊養成講座の開催。(講話5回、のべ8人)		・健幸まつりの開催(6月) ・健幸ポイント事業の実施(6～2月)。(ウォーキング、健康習慣、がん検診受診等により、ポイントをためる。) ・骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防教室を同時開催。 ・ウォーキング及び体力測定教室の開催(5～12月)。
	狭山保健所	・給食施設講習会 R6.9.2～9.30(動画配信)549人 R7.1.17～2.28(動画配信)383人 ・働き盛り世代の健康管理研修会 R7.1.29 38人 ・食生活改善推進員研修会 R6.10.18 47人 ・地域活動栄養士研修会 R6.9.26 17人 ・健康長寿サポーター養成研修 R6.10.18 6人 ・歯科口腔保健連携会議 R7.2.13 24人 ・食品表示法に基づく栄養成分表示指導 15件		・給食施設講習会(2回/年) ・働き盛り世代の健康管理研修会(1回/年) ・食生活改善推進員研修会(1回/年) ・地域活動栄養士研修会(1回/年) ・歯科口腔保健連携会議(1回/年) ・食品表示法に基づく栄養成分表示指導(通年)

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第8次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査

圏域別取組	親と子の保健対策
目標	安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援体制の強化や思春期対策の推進を行います。
主な取組	①妊娠から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の強化
	②児童虐待防止のための連携体制強化
	③思春期対策の推進
	④妊娠期からの小児歯科保健対策の推進
実施主体	市、保健所、医療機関、教育機関、児童相談所

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①妊娠から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の強化	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	産婦人科病院で行っている。		自治体から要請があれば、必要な協力をしていく。
	狭山市医師会	月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する		月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する
	所沢市	■こども家庭センター ・妊娠届出の予約を電子申請で行い、専門職の面談等スムーズな窓口対応を行った。また、医療機関に周知協力を依頼した。 ・妊娠届出時、助産師・保健師面談を行い、セルフプランを作成し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施。 ・伴走型相談支援の実施(妊娠届出時の面談、妊娠8か月アンケート、新生児訪問時の面談) ・妊娠届出時に把握したハイリスク者で妊娠出産担当者会議、地区担当との妊娠届出方針会議にて妊娠中のフォローが必要と判断された妊婦に対し電話や訪問等の支援を実施した。		■こども家庭センター ・妊娠届出の予約を電子申請で行う。 ・妊娠届出時、助産師・保健師面談を行い、セルフプランを作成し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続する。 ・妊婦等包括相談支援事業として、妊婦等に対して妊娠届出時に妊娠面談などにより、妊娠等の心身の状態や環境の把握を行うとともに、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う。 ・妊娠届出時に把握したハイリスク者で妊娠出産担当者会議、地区担当との妊娠届出方針会議にて妊娠中のフォローが必要と判断された妊婦に対し電話や訪問等の支援を実施する。 ・妊娠8か月アンケートを実施し、面談希望の方に支援を実施。 ・医療機関と適宜、情報共有を図り、連携を行う。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 妊娠から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の強化	飯能市	■保健センター ・こども家庭センター(母子保健型)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行った。(面接実施率99.7%) ・「出産・子育て応援事業」伴走型相談支援の実施により、妊娠届出時の面談・アンケートの実施に加え、妊娠8か月時のアンケートや新生児訪問時の面談・アンケートの実施を行った。 ・妊娠届出時から特定妊婦を把握し、関係機関と連携し個別支援を行った。 ・保健師、助産師等による母親学級(3回×6クール、延べ88人参加)の実施 ・保健師、助産師等による両親学級(4回、妊婦65人、夫63人参加)の実施 ・助産師による新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施(360件)	■保健センター ○父親の育児休業取得が広がってきている中で、父親への支援方法についての見直しや検討が必要。	■保健センター ・こども家庭センター(保健センター内)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行う。 ・「妊婦等包括相談支援事業」伴走型相談支援として、妊娠届出時の面談・アンケートの実施、妊娠8か月時のアンケート、新生児訪問時の面談・アンケートの実施を行う。 ・妊娠届出からハイリスクと思われる妊婦については、関係機関とカンファレンスを行い、処遇を検討する。 ・保健師、助産師等による母親学級(3回×6クール・平日開催)の実施 ・保健師、助産師等による両親学級(4回、日曜開催)の実施 ・助産師による新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施
	狭山市	・妊娠届出交付窓口を本庁舎内、保健センター及びR6年度から入管保育所内に設置し、保健師、助産師を配置。妊娠届出を相談支援の入口として、妊娠期からの伴走支援の体制を整えた。また、窓口に出向くことが難しい妊婦等に対してオンライン面談を実施した。 ・妊娠届出時面接実施率100% オンライン面談(R5.11月～9件) ・妊娠届出時からの伴走支援では、妊娠届出時面談で制度や支援サービス等の情報提供を行うとともに、母親学級や両親学級等の事業や個別の相談支援を組み合わせて妊産婦のニーズや状況に応じたサポートプランを妊婦と一緒に作成した。 ・妊娠届出時面談や出産届出時面談の状況をタイムリーに共有できるよう記録の電子化を整備した。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦受理会議)を年12回実施した。 ・宿泊型産後ケア事業2カ所に加え、通所型産後ケア事業2カ所も開始し、産後の相談支援体制の充実を図った。	・助産師等専門職の確保	・妊娠届出電子予約及び相談体制等について、産科医療機関に出向いて周知を図るとともに、お互いの体制や事業に関する情報交換を行う。 ・妊娠届出交付窓口を本庁舎内、保健センター及び入管保育所内に設置し、保健師、助産師を配置。妊娠届出を相談支援の入口として、妊娠期からの伴走支援の体制を整備する。また、窓口に出向くことが難しい妊婦等に対してオンライン面談を実施する。 ・妊娠届出時からの伴走支援では、妊娠届出時面談で制度や支援サービス等の情報提供を行うとともに、母親学級や両親学級等の事業や個別の相談支援を組み合わせた妊産婦のニーズや状況に応じたサポートプランを妊婦と一緒に作成する。 ・妊産婦・新生児訪問の記録の電子化を整備する。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦受理会議)を開催する。
	入間市	・子ども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行う。 ・妊娠届、母子健康手帳発行時に専門職による面接を実施(母子手帳発行数638件/年) ・伴走型相談支援事業の実施(妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後) ・妊娠期からの継続支援プランの作成 ・母子保健機能主催の定例ケース会議を実施(12回/年) ・合同ケース会議を実施(12回/年)	・地区センターで妊娠届をした場合、その場で専門職による面接ができないことが課題であったが、令和6年度からは地区センターでの妊娠届出は廃止とした。 ・令和6年度から子ども家庭センター開設に伴い、ケース対応に関する定例会議(12回/年)と合同カンファレンス(12回/年)を実施。共通の様式や共有するケースの選別で課題があり、マニュアルを作成した。	・子ども家庭センター内と、保健部門の母子保健機能の2カ所に妊娠届け出の窓口を設置し、専門職が面談を行い、妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行う。 ・妊婦等包括相談支援事業の実施(妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後) ・両親学級1コース2日 年間12コース実施予定、必要な方には個別での対応を行う。 ・母子保健機能主催の定例ケース会議を実施(12回/年) ・合同ケース会議を実施(12回/年)
	日高市	・こども家庭センター(母子保健)として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、後日面談日を設定し、全妊婦の把握に努めた。 ・こども家庭センター(児童福祉)と日高市こども家庭センター合同ケース会議実施(12回/年)この会議内で、特定妊婦の把握、支援検討(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。 ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース4回)・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(居宅訪問型・短期入所型・通所型)を実施。 ・伴走型相談支援実施。(妊娠届出時、妊娠8か月アンケート、出生後)		・こども家庭センター(母子保健)として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、後日面談日を設定し、全妊婦の把握に努める。 ・こども家庭センター(児童福祉)と日高市こども家庭センター合同ケース会議実施(12回/年)この会議内で、特定妊婦の把握、支援検討(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。 ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース3回)・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(居宅訪問型・短期入所型・通所型)を実施。 ・伴走型相談支援実施。(妊娠届出時、妊娠8か月アンケート、出生後)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
	狭山保健所	・狭山保健所母子保健連携会議(1回/年 管内5市と狭山保健所) ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・ハイリスク母子に関する事例検討会(年5回)	・更に支援者の支援技術向上のための事例検討会は多職種、多機関参加の形態も検討する必要がある。	・狭山保健所母子保健連携会議(1回/年 管内5市と狭山保健所) ・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・ハイリスク母子に関する事例検討会(年5回)
② 児童虐待防止のための連携体制強化	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	各医療機関で早期発見と連絡を各施設に行っている。		例年通り、要保護児童対策協議会を通じて、飯能、日高市それぞれの会議に委員を出席させ、連携をとっていく。
	狭山市医師会	月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する		月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する
	所沢市	■こども家庭センター ・こども家庭センター設置により、児童福祉部門と母子保健部門の連携強化を図った。 ・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を実施し、対象期間を過ぎた者については児童福祉部門と虐待リスクを精査し、必要に応じて、支援の必要性を検討。 【要保護児童対策地域協議会】 代表者会議(1回)実務者会議(3回)進行管理部会(11回) 【要対協構成員機関による事例検討】 困難事例専門家助言事業(2回)事例検討会(3回) 【会議】・合同会議及び個別事例検討会議(適宜) ・地域子育て支援拠点事業担当者会議(1回) ・主任児童委員と地区担当保健師の情報交換会(1回)		■こども家庭センター ・児童福祉部門と母子保健部門の連携強化を図る。 ・令和7年6月より「子育て世帯ホームヘルプ事業」を開始予定。 ・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を実施し、対象期間を過ぎた者については児童福祉部門と虐待リスクを精査し、必要に応じて、支援の必要性を検討。 【要保護児童対策地域協議会】 代表者会議(1回)実務者会議、進行管理部会 【要対協構成員機関による事例検討】 困難事例専門家助言事業、事例検討会 【会議】・合同会議及び個別事例検討会議 ・地域子育て支援拠点事業担当者会議 ・主任児童委員と地区担当保健師の情報交換会
	飯能市	【こども支援課】 ○個別支援 ・必要に応じて関係機関との検討会議を開催 ○会議 ・地域子育て支援拠点等事業実務者会議を毎月開催し、早期連携体制を強化 ・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)個別ケース検討会議(定期で6回、その他は随時開催) ○こども家庭センターの設置及び充実	【こども支援課】 ・令和6年4月に、こども家庭センターを設置。業務は分離型で実施している。母子保健と児童福祉の連携強化のため、毎月合同カンファレンスを実施。サポートプランの様式の検討や、リスクアセスメントシートの活用について協議を重ねた。	○個別支援 ・必要に応じて関係機関との検討会議を開催 ○会議 ・地域子育て支援拠点等事業実務者会議を毎月開催し、早期連携体制を強化 ・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)個別ケース検討会議(定期で6回、その他は随時開催) ○こども家庭センターの設置及び充実 ・R7年度より、本庁舎での母子健康手帳及び妊婦健康診査助成券差し替えを実施予定。また、母子保健部門と児童福祉部門それぞれで使用しているシステムを互いに導入し、連携強化のために活用する方針。
	狭山市	・特定妊婦等受理処遇会議(12回) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加(12回) ・こども支援課 受理処遇会議への参加 随時 ・関係機関との個別ケース会議 随時	・こども支援課内にこども家庭センターを設置。業務は分離型で児童福祉部門はこども支援課が実施し、母子保健部門は保健センターで実施している。児童福祉と母子保健との連携をさらに強化していく必要がある。	・特定妊婦等受理処遇会議(12回) ・要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加(12回) ・こども支援課 受理処遇会議への参加 随時 ・関係機関との個別ケース会議 随時

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 児童虐待防止のための連携体制強化	入間市	・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年) ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票によるリスクのある家庭への支援(実人数105件) ・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時	・要保護児童地域対策協議会登録の家庭の転出入や、里帰り時の対応について、他市との連携を強化する必要がある。 ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票によるリスクのある家庭への支援について、仕組みはありがたいが、紙ベースの連絡票のやり取りにかかる事務量が増加している。 ・未受診妊婦や飛び込み出産が減らず、早期に把握することが困難な場合がある	・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年) ・妊娠期からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票によるリスクのある家庭への支援 ・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時
	日高市	・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回) ・関係機関との個別ケース検討会議(随時) ・こども家庭センター センター会議(1回/月) ・こども家庭センター 合同ケース会議(特定妊婦受処理処遇会議)(1回/月) ・こども家庭センター 担当ミーティング(1回/週) ・こども家庭センター 母子保健共有会議(1回/週) ・家庭児童相談員カンファレンス(1回/月) ・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援 ・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有 ・きらきらバック訪問(生後2か月宅への訪問) ・各種こどもの健診時に、家庭児童相談員が健診会場を訪問 ・フードパントリー(食料支援)会場での見守り(8回/年)		・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回) ・関係機関との個別ケース検討会議(随時) ・こども家庭センター センター会議(1回/月) ・こども家庭センター 合同ケース会議(特定妊婦受処理処遇会議)(1回/月) ・こども家庭センター 担当ミーティング(1回/週) ・こども家庭センター 母子保健共有会議(1回/週) ・こども家庭センターカンファレンス(1回/月) ・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援 ・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有 ・きらきらバック訪問(生後2か月宅への訪問) ・各種こどもの健診時に、家庭児童相談員が健診会場を訪問 ・フードパントリー(食料支援)会場での見守り(8回/年)
	狭山保健所	・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・管内5市要保護児童対策地域協議会への参加		・妊娠期からの虐待予防強化事業担当者会議(1回/年 周産期連携のある医療機関と管内5市及び狭山保健所) ・管内5市要保護児童対策地域協議会への参加
③ 思春期対策の推進	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	自治体などと協力して行っている。		自治体からの要請があれば必要な措置をとっていく。
	狭山市医師会			
	所沢市	■こども家庭センター ・成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに、保健体育等の授業で活用できる教材を作成し、配布。 ・子育て講演会として小学校低学年の保護者を対象に産婦人科医による講座「おうち性教育」を開催(1回/年)		■こども家庭センター ・成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに、保健体育等の授業で活用できる教材を作成し、配布。 ・子育て講演会として小学校高学年の親子を対象に産婦人科医による講座を開催(1回/年)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 思春期対策の推進	飯能市	■保健センター ・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施。(7校実施)		□保健センター ・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施する。
	狭山市	【自殺対策事業】こころの健康 教育部局、児童福祉部局と協働し、教職員向け研修会の開催や中学1年生に相談先リーフレットを作成し配布。 【健康教育】 1か所の高校で野菜摂取量測定イベントを実施した。		財布のポケット部分などに入れられるように、コンパクトなサイズ(折りたたみ5.5cm×9cm)の相談先リーフレット『大丈夫ひとりじゃないよ。ここにいるよ。』を作成し、市立中学1年生に配布する。
	入間市	入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 (予定8校)	・思春期の相談も増えており、中学生に直接情報を伝えられる機会であり、広く実施していきたい。中学校ごとに受け入れが異なり、入りにくい学校もある。	入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 8校実施予定
	日高市	・中学校が実施する「性に関する指導」に妊婦体験ジャケットを貸出。		・中学校が実施する「性に関する指導」に妊婦体験ジャケットを貸出。(R7年度も学校側からの依頼があった場合)
	狭山保健所	・こどもの心の問題に関する研修会(1回/年) ・子どもの心の健康相談(年8回)		・子どもの心の問題に関する研修会(1回/年) ・子どもの心の健康相談(月1回・年12回)
④ 妊娠期からの小児歯科保健対策の推進	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	自治体にある歯科に行ってもらっている。		歯科医師会からの相談があれば対応していく。
	狭山市医師会			
	所沢市	■こども家庭センター ・妊娠届出時、専門職による面談において、妊娠期から口腔ケアの重要性について周知を図った。また、あらゆる母子保健事業を通じてむし歯予防について啓発を行った。 ・母親学級歯科コース: 歯科健診、歯科保健指導、相談(年6回) ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査: 歯科健診、歯科保健指導、相談(年37回・年40回) ・2歳児歯科健康教室: 歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布、相談(年12回) ・3歳児フッ化物塗布(個別委託) ・乳幼児歯科相談(年12回) ・離乳食と歯のおはなしサロン(年4回)		■こども家庭センター ・妊娠届出時、専門職による面談において、妊娠期から口腔ケアの重要性について周知を図る。また、あらゆる母子保健事業を通じてむし歯予防について啓発を行う。 ・プレマクラス歯科コース: 歯科健診、歯科保健指導、相談(年6回) ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査: 歯科健診、歯科保健指導、相談(年32回・年35回) ・2歳児歯科健康教室: 歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布、相談(年12回) ・3歳児フッ化物塗布(個別委託) ・乳幼児歯科相談(年12回) ・離乳食と歯のおはなしサロン(年4回)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 妊娠 期 か ら の 小 児 歯 科 保 健 対 策 の 推 進	飯能市	■保健センター ・母親学級、乳児健診で歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で 歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、 歯科保健指導等を実施した。		■保健センター ・母親学級、乳児健診での歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で 歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、 歯科保健指導を実施する。
	狭山市	【妊娠期からの小児歯科保健対策の推進】 ・妊娠届出時にリーフレットによるPR ・マタニティスクールでの保健指導 ・乳幼児健康相談や乳幼児健診での個別相談 ・4か月児健診での歯科講話 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科検診及び歯磨き指導 ・乳幼児健診の事後フォロー教室 ・歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月) ・子育てプレイス等、地域での口腔衛生指導(9回) ・幼稚園、保育園の歯みがき指導(5園)		【妊娠期からの小児歯科保健対策の推進】 ・妊娠届出時にリーフレットによるPR ・マタニティスクールでの保健指導 ・乳幼児健康相談や乳幼児健診での個別相談 ・ばくばくベビーでの口腔衛生指導 ・4か月児健診での歯科講話 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診での歯科検診及び歯磨き指導 ・乳幼児健診の事後フォロー教室 ・歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月) ・子育てプレイス等、地域での口腔衛生指導(9回) ・幼稚園、保育園の歯みがき指導(5園)
	入間市	・両親学級 12回実施 延べ507人参加	・育児休業を取る男性も増えており、夫婦での参加者が増えている。夫へ妊娠 中や産後の配慮について情報提供できる機会であり、多くの方に伝えて行き たい。定員を超える要望がある時期もあり、広く情報を伝える工夫が必要である。 ・外国籍の妊婦とそのパートナーへの情報提供、について、文化の違い、 翻訳機を使用してもコミュニケーションが難しい	両親学級 (12回×18組)
	日高市	・妊婦歯科検診の実施。 ・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回/年) ・1.6歳児健診、3歳児健診での歯科検診及び歯みがき指導(12回/年)、10か 月児保育相談での歯みがき指導(12回/年) ・歯科衛生士によるこどもの歯の相談を実施(6回/年) ・2歳児の歯とおやつの教室を実施(3回/年) ・健幸まつり内で小児(概ね3歳から小学2年生)にフッ素塗布及び歯みがき指 導実施		・妊婦歯科検診の実施。 ・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回/年) ・1.6歳児健診、3歳児健診での歯科検診及び歯みがき指導(12回/年)、10か 月児保育相談での歯みがき指導(12回/年) ・歯科衛生士によるこどもの歯の相談を実施(6回/年) ・2歳児の歯とおやつの教室を実施(3回/年) ・健幸まつり内で小児(概ね3歳から小学2年生)にフッ素塗布及び歯みがき指 導実施
	狭山保健所	・歯科口腔保健連携会議(1回/年)		・歯科口腔保健連携会議(1回/年)

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第8次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査

圏域別取組	精神疾患医療
目標	心の健康の保持・増進を図り、症状やニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが速やかに受けられる支援体制を整備します。
主な取組	①精神疾患への正しい知識の普及 ②精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実 ③精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ④措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築
実施主体	保健所、市、医師会、医療機関、薬剤師会、消防、警察、福祉機関、訪問看護ステーション、教育機関、労働機関

主な取組の番号	実施主体	(1) 令和6年度の実績		(2) 令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①精神疾患への正しい知識の普及	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	精神科の先生が行ってくれている。		自治体の啓発事業のなかで、協力できることがあれば対応する。
	狭山市医師会			
	所沢市	■健康管理課 1 こころの健康講座等の実施 2 うつ病、強迫性障害、発達障害のつどいの実施 3 所沢こころの美術展の開催 4. こころの健康に関するセミナー動画配信	■健康管理課 引き続き事業を実施し、精神保健及び精神障害について普及啓発を行い市民の理解を深めていく必要がある。	■健康管理課 1 こころの健康講座等の実施 2 うつ病、強迫性障害、発達障害のつどいの実施 3 所沢こころの美術展の開催 4 こころの健康に関するセミナー動画配信の実施
	飯能市	■保健センター ○自殺対策事業 ・こころの健康づくりのつどいinはんのう(講演会、年1回、参加者80人) ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」 ○ゲートキーパー研修会(年4回、160人) ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業 精神保健福祉フォーラムの開催(年1回)	■保健センター 自殺予防週間についての積極的な自殺対策の啓発を検討する。 ■障害福祉課 「おとなの発達障害」当事者の自助グループを望む声が寄せられている。団体育成が課題となる。	■保健センター ○自殺対策事業 ・こころの健康づくりのつどいinはんのうの開催 ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」を実施 ○ゲートキーパー研修会の実施

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 精 神 疾 患 へ の 正 し い 知 識 の 普 及	狭山市	精神疾患への正しい知識の普及 ・市民、職員向けゲートキーパー研修会「声かけ一つで変わる！カウンセリングスキルを学ぶ」市民20名、職員33名 ・グリーンフケア講演会「大切な人を亡くして生きていくということ～あなたにできるグリーンフケア～」55名 ・高次脳機能障害講演会 181名 意識啓発 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 1,042名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間 ・広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のぼり旗・懸垂幕・横断幕の設置 ・図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(9月、3月)	庁内全体での取り組みが必要。職員への意識啓発が必要。 庁内の専門職が不在の部署との連携	精神疾患への正しい知識の普及 ・市民、職員向けゲートキーパー研修会「声かけ一つで変わる！カウンセリングスキルを学ぶ」 ・講演会「仮)こころの健康」 意識啓発 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間 ・広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のぼり旗・懸垂幕・横断幕の設置 ・図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(9月、3月) ・高次脳機能障害講演会
	入間市	・こころの健康講座の実施(1回/年) ・心のサポーター養成講座(1回/年) ・発達障害者支援事業講演会の実施(1回/年) ・精神保健福祉講演会の実施(動画配信 再生回数) ・自殺予防キャンペーンの実施(市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示)	精神保健上の問題を抱える人の孤立化、問題の長期化に伴い、問題が複雑化し支援を困難にするため、身近なひとが早期に気づき、見守り、相談につなげられるように疾病理解や支援機関などを周知していく必要がある。 講演会などの内容が例年被りがちで参加者が伸び悩むため、疾病や障害、年齢層など対象を変化させながら、広く興味を持ってもらえる内容を模索する必要がある。	・こころの健康講座の実施(1回/年) ・心のサポーター養成講座(1回/年) ・発達障害者支援事業講演会の実施(1回/年) ・精神保健福祉講演会の実施(動画配信 再生回数) ・自殺予防キャンペーンの実施(市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示)
		・認知症サポーター養成講座の開催(26回開催 のべ1180人参加)、ステップアップ研修の開催(1回開催、12名が参加) ・住民へのPRの実施(日々輝学園高等学校とチームオレンジいるまコラボによる認知症普及啓発動画の作成、認知症月間にあわせた市民ホールでの展示、包括・課窓口でのリーフレット・パンフレット・マンガの設置・配布) ・声かけ運動の開催(4地区1中学校で実施、のべ291人が参加) ・オレンジガーデニングプロジェクトの実施(163団体が賛同) ・認知症を自分ごととしてとらえるための講演会の開催(135名が参加) ・本人ミーティングの開催を開始。	・認知症へのマイナスイメージが拭い切れていない。 ・認知症についての正しい理解がされていない。 ・認知症を自分ごととして考えられていない	・認知症サポーター養成講座の開催、ステップアップ研修の開催 ・住民へのPRの実施(コラボ動画第三弾の作成、認知症月間にあわせた市民ホールでの展示、包括・課窓口でのリーフレット・パンフレット・マンガの設置・配布) ・ユマニチュードに関する講演会の開催 ・声かけ運動の開催 ・オレンジガーデニングプロジェクトの実施 ・本人ミーティングの開催と本人の声の発信
	日高市	・広報やホームページを活用した普及啓発活動の実施。 ・こころの健康づくり講演会の実施(参加者53名) ・ゲートキーパー養成研修の実施(参加者:26名) ・うつ病家族交流会の開催(1回/月) ・健康まつりでこころの健康に関する情報コーナー、アルコールパッチテストの実施 ・出前講座(こころ)の実施(1回/年)	障がい福祉課としては「精神疾患医療」に特化した事業というよりも、障がい者施策全般の中に「精神障がい者」も位置付けている状況にある。ただし、今後も同様に積極的な周知啓発活動を推進していく予定。	・広報やホームページを活用した普及啓発活動の実施。 ・こころの健康づくり講演会の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施 ・うつ病家族交流会の開催 ・健康まつりでこころの健康に関する情報コーナー、アルコールパッチテストの実施 ・出前講座(こころ)の実施
	狭山保健所	・所内掲示物による普及啓発 ・自殺対策、アルコール依存症、ひきこもり、メンタルヘルス相談等 ・各市が行う普及啓発事業への相談対応、協働 ・精神保健福祉医療地域連携会議(入間市)、Well Being(狭山市)、ひきこもりアンケート等	保健所の役割として、地域住民に対する正しい知識の普及を担う部分は少なくなっている一方で、市職員や関係機関の支援者に向けた正しい知識の普及を充実させていく必要がある。	・所内掲示物による普及啓発 ・自殺対策、アルコール依存症、ひきこもり、メンタルヘルス相談等 ・各市が行う普及啓発事業への相談対応、協働

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	精神科をもつ病院、診療所で行っている。		自治体、多職種の精神疾患に係る方々との連携をとり充実に寄与する。
	狭山市医師会			
	所沢市	■健康管理課 1 随時相談(メール、電話、来所、訪問)の実施 2 精神科医師による精神保健専門相談の実施 3 思春期こころの健康相談の実施 4 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会等を通じた地域相談体制の維持向上	■健康管理課 相談担当職員の相談支援技術の向上	■健康管理課 1 随時相談(メール、電話、来所、訪問)の実施 2 精神科医師による精神保健専門相談の実施 3 思春期こころの健康相談の実施 4 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会等を通じた地域相談体制の維持向上
	飯能市	■保健センター ○自殺対策事業 ・うつ病の方がいるご家族の集い(年6回、延べ1人) ○相談支援 ・臨床心理士によるこころの健康相談(年6回、延べ11人) ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)(年11回、延べ125人)		■保健センター ○相談支援 ・臨床心理士によるこころの健康相談 ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)
	狭山市	相談窓口の周知 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 約1,042名 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、広報さやま及びホームページ・SNS、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口を掲示 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 ・暮らしとこころの総合相談会 年1回 ・個別相談(随時)	児童精神科が少なく、予約が取りづらい	相談窓口の周知 ・若者向け相談窓口のリーフレット配布、市立中学1年生 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、広報さやま及びホームページ・SNS、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口を掲示 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 ・暮らしとこころの総合相談会 年1回 ・個別相談(随時) 精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・相談時、受診勧奨や必要に応じて受診同行を実施(随時)
	入間市	・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回/年) ・ひきこもり相談(6回/年)	ひきこもりの実態調査により、不登校がひきこもりの要因となりうるということが分かってきた。不登校後の10代や潜在化している20代30代のひきこもりの方への相談や支援が行き届くよう周知等を工夫する必要がある。	・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回/年) ・ひきこもり相談(6回/年) ・ひきこもりプラットフォーム(年1回)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 精 神 保 健 窓 口 療 の 福 充 祉 実 に 関 す	日高市	・精神科医によるこころの健康相談(1回/2月) ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談(電話、面接、訪問)		・精神科医によるこころの健康相談 ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談
	狭山保健所	・精神保健福祉士及び保健師による精神保健相談(訪問988件、面接1,812件、電話7,505件) ・地域人材育成研修1回37人 ・ひきこもり連絡会1回20人 ・ひきこもり支援者研修会1回130人 ・事例検討会各市各1回(所沢市22機関34人、飯能市16機関33人、狭山市23機関47人、入間市19機関44人、日高市9機関20人)	改正精神保健福祉法により、令和6年4月からメンタルヘルスにかかる相談を市町村でも受けていくようになった。	・精神保健福祉士及び保健師による精神保健相談(訪問、面接、電話) ・地域人材育成研修 ・ひきこもり連絡会1回 ・ひきこもり支援者研修会1回 ・ひきこもり事例検討会各市各1回
③ 精 神 疾 患 の 状 態 に 応 じ た 適 切 な 医 療 の 提 供	所沢市 医師会			
	入間地区 医師会			
	飯能地区 医師会	精神科医療機関で行っている。		精神疾患に対応する医療機関、多職種の関係者それぞれとの連携を図る。
	狭山市 医師会			
	所沢市	■健康管理課 支援対象者の状況に応じて受診勧奨、受診援助等を実施する。	■健康管理課 相談担当職員の相談支援技術の向上	■健康管理課 支援対象者の状況に応じて受診勧奨、受診援助等を実施する。
	飯能市	■医療管理課 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施(訪問実績 746件) ◆人材交流(自発的学習会) 飯能市医療・保健・福祉連携の会の開催 管内精神科医療、地域援助事業者、相談支援事業所、行政(保健師、精神保健福祉士)等により、思春期精神保健、大人の発達障害などの研修会、事例検討会を実施。(年2～3回)	■医療管理課 ○支援者間での連携強化が必要	■医療管理課 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施
	狭山市	措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築 ・保健所と同行訪問、退院時カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブの実施(週1回、9月までの上半期)	関係機関との円滑な連携体制が必要	精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・相談時、受診勧奨や必要に応じて受診同行を実施(随時)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 精 適 神 切 疾 な 患 医 の 療 状 の 態 提 に 供 応 じ た	入間市	- 精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回/年) - 随時個別相談、訪問等を通し、医療機関の情報提供、支援。	医療機関との連携強化	- 精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談(4回/年) - 随時個別相談、訪問等を通し、医療機関の情報提供、支援。
	日高市	個別相談、訪問等を通し、状態や状況に応じた受診支援や訪問看護への繋ぎ(随時・関係機関との連携)	相談員の人材育成、関係機関との連携強化	個別相談、訪問等を通し、状態や状況に応じた受診支援や訪問看護への繋ぎ、随時関係機関との連携
	狭山保健所	- 精神緊急対応事例等への対応 (精神保健福祉法に基づく通報や受診援助等約250件、情報センター対応含) - 精神科医療機関との定例ケース共有会(南飯能病院、三ヶ島病院) - 精神科実地指導への同行 14病院 - 法定書類の収受、確認	常時対応できる精神科病院が西部保健医療圏にない。 緊急時に対応できる人的体制整備が必要である。	- 精神緊急対応事例等への対応 (精神保健福祉法に基づく通報や受診援助等) - 精神科医療機関とのケース共有会 - 精神科実地指導への同行 14病院 - 法定書類の収受、確認
④ 措 置 入 院 者 の 退 院 後 支 援 を 含 む 精 神 障 害 の 地 域	所沢市医師会			
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会	精神科のいくつかの病院で行っている。		自治体、多職種の関係者との連携を図る。
	狭山市医師会			
	所沢市	■健康管理課 1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会の開催 2 福祉関係機関との事例検討会への参加 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施	■健康管理課 精神障害の状態に応じた適切な支援の提供ができるよう、関係機関同士の顔の見える連携が必要	■健康管理課 1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会の開催 2 福祉関係機関との事例検討会への参加 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
包括ケアシステムの構築 ④措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包	飯能市	■保健センター ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉部会へ保健師が参加した。 ■障害福祉課 飯能市障害者支援協議会に精神保健福祉部会を設置し協議を実施(隔月1回) 当事者・家族、地域組織、保健・医療、障害、介護(基幹・地域包括セ)が参画し、地域移行、多機関多職種連携、啓発事業等の実施に関する協議を実施。 ◆人材育成(自発的学習会) 飯能市医療・保健・福祉連携の会の開催 管内精神科医療、地域援助事業者、相談支援事業所、行政(保健師、精神保健福祉士)等により、思春期精神保健、大人の発達障害などの研修会、事例検討会を実施。(年2～3回)	■保健所が実施する精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築関連会議等と連動し、重層連携システムとすることが課題。 地域の相談支援体制の強化を図るために、精神医療のみならず一般医療、救急医療との連携が不可欠であり、医療保健に関するシステム強化が望まれる。	■保健センター ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉部会へ保健師が参加。
	狭山市	狭山市自立支援協議会精神相談部会の実施(11回/年) 市内の包括支援センター、相談支援事業所等を対象にひきこもり実態調査の実施 ひきこもり支援者研修の実施(1回/年)	庁内外の機関とよりいっそうの連携が必要である。	狭山市自立支援協議会精神相談部会の実施(11回/年) 事例検討会又は支援者研修会の実施
	入間市	精神保健福祉医療地域連携会議の開催(1回/年)	メンタルヘルスに課題がある市民に庁内の各部署や関係機関の誰もが中心となって対応ができるようにするため、今後は、精神保健相談が身近になれるよう、3ヶ年かけて人材育成を目指す。	精神保健福祉医療地域連携会議の開催(1回/年)
	日高市	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・狭山保健所、市内委託相談支援事業所3か所、保健相談センター、障がい福祉課参加の精神定例会の実施(1回/月) ・ソーシャルクラブの実施(1回/週)	相談員の人材育成、地域関係機関との連携強化	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・狭山保健所、市内委託相談支援事業所3か所、保健相談センター、障がい福祉課参加の精神定例会の実施(1回/月) ・ソーシャルクラブの実施(1回/週)
	狭山保健所	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回延136人 精神障害者地域支援構築会議 1回43人 精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 1回43人 地域人材育成研修 1回37人 措置入院者解除後支援検討会 月2回約230件	住み慣れた地域で医療と支援を受け、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、関係者の連携と体制整備が引き続き必要である。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回 精神障害者地域支援構築会議 1回 精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 1回 地域人材育成研修 1回 措置入院者解除後支援検討会 月2回

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第8次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査

圏域別取組	ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策
目標	これまでの新型コロナウイルス感染症対策の課題を踏まえ、関係機関と情報共有を行いながら連携を強化し、新興感染症等における健康危機に対応できるよう、体制整備を推進します。 また、連携会議や実践型訓練を行い、評価を実施し、随時、状況に合わせた体制の見直しを図り、実働的な体制整備に取り組みます。
主な取組	①関係機関との連携強化 ②実践型訓練の実施 ③感染予防に関する正しい知識の普及啓発 ④予防接種の推進 ⑤検査・医療提供体制の整備 ⑥感染症発生時の療養支援体制の構築
実施主体	市、保健所、医師会、医療機関、消防、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①関係機関との連携強化	所沢市医師会	保健所より情報提供いただいている感染症発生動向調査による情報について、内容により会員周知にて情報提供。		保健所より情報提供いただいている感染症発生動向調査による情報について、内容により会員周知にて情報提供。
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			自治体との連携をより密にする。医師会内での連絡は医師会事務所を中心に行う。
	狭山市医師会			ポストコロナ時代における連携強化は、コロナ禍の経験を活かし、医療、介護、福祉、行政で改めて連携に関し振り返ることが重要である。診療報酬改定のポストコロナにおける感染症対策の強化が進めており、新興感染症への対応を含め医師会が中心となって連携強化を進めている
	所沢市	■保健医療課 ・狭山保健所が主催した「令和6年度狭山保健所管内感染症関係機関連携会議」に出席した。 ・所沢市医師会より、年末年始における休日当番医の患者対応状況について情報を共有した。 ■健康づくり支援課 ・保健所の会議や研修会に参加し情報を得るとともに、学びを得た。 ■健康管理課 ・国からの通知及び審議会での予防接種情報について、医師会と情報共有を行った。	-	■保健医療課 ・狭山保健所管内感染症関係機関連携会議への出席 ■健康づくり支援課 ・保健所の会議や研修会に参加する。 ■健康管理課 ・国からの通知及び審議会での予防接種情報について、医師会と情報共有を行う。 ■所沢市市民医療センター 埼玉県感染症発生動向調査事業のARI定点報告を行う医療機関となり、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を含む急性呼吸器感染症の発生件数を定期的に埼玉県に報告する事業を開始する。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 関係機関との連携強化	飯能市			発生状況などを考慮し、必要な機関と情報の共有や対策などの検討し関係機関と連携する。
	狭山市			
	入間市			
	日高市			
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・R7年度に予定されている新型インフルエンザ等対策市町村行動計画の見直しは、市でも関心が高いテーマであると思われる。 ・関係機関の間の感染症健康危機対策の必要性の認識に差があり、協力が得られにくい場合がある。 ・在宅医療・介護領域(訪問看護ステーションを含む)の関係者と保健所とのつながりが少なく、関係者のニーズの把握や協力体制が十分にできているとはいえない。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議(今年度は市町村新型インフルエンザ等対策行動計画策定が大きなテーマ) ・ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
② 実践型訓練の実施	所沢市医師会	会員に外来感染対策向上加算、連携強化加算に関する情報を提供するとともに、連携先として「防衛医科大学校病院」「西埼玉中央病院」の協力を得て、研修会を実施。		会員に外来感染対策向上加算、連携強化加算に関する情報を提供するとともに、連携先として「防衛医科大学校病院」「西埼玉中央病院」の協力を得て、研修会を実施。
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			国レベルで訓練のマニュアル等が発表されれば、検討する。
	狭山市医師会			年に2回感染対策向上加算1を算定している医療機関と連携し、医師会主導で新たなパンデミックに備えるため、実践型訓練を行っている、
	所沢市	■保健医療課 ・狭山保健所が実施した「令和6年度狭山保健所防護服着脱訓練」に参加した。 ・狭山保健所が開催した「令和6年度狭山保健所管内高齢者施設感染症予防対策研修会」にオンラインで参加した。また、個人用防護具の着脱を2人1組で実施した。	■保健医療課 ・防護服の準備がなく、訓練用の資材がないこと。 ・繰り返し訓練を行う必要性について認識が低いこと。 ・医療職以外の訓練への参加希望が得られにくいこと。	■保健医療課 ・防護服着脱訓練等研修会への参加
	飯能市			
	狭山市			

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 実践型訓練の実施	入間市			
	日高市			
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施(防護服着脱訓練(所内:4回)、医療機関への搬送訓練(1回)、机上訓練(1回)) ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・訓練の想定シナリオのリアリティが高いとはいえなかった(シナリオの内容を精査し、より実効性の高い訓練を企画・実施する必要がある)。 ・実際に患者が乗ったアイソレーター付き車いすの乗り降りを安全に行うために当初の想定以上の人員が必要であるなどの気づきがあった。現在使用している搬送車のスロープの耐荷重200kgであり、それを考慮することや、患者に嘔吐症状がある場合の感染対策等の懸念があり今後検討が必要である。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
③ 感染予防に関する正しい知識の普及啓発	所沢市医師会	所沢市ホームページの休日当番医のご案内に、市と協議しながら感染予防対策に関する市民へのメッセージの掲載を継続。		所沢市ホームページの休日当番医のご案内に、市と協議しながら感染予防対策に関する市民へのメッセージの掲載を継続。
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			自治体と連携して、普及に努めるべく協力する。
	狭山市医師会			感染対策を行い外来診療に携わり、外来感染対策向上加算を算定している診療所と感染対策向上加算1を算定している医療機関と定期的に感染対策の新しい知識を確認するとともに、感染制御チームに専従の職員が抗菌薬適正使用支援及び助言、更に介護保険施設等に対する助言も行い地域で正しい知識の普及啓発を行っている
	所沢市	■保健医療課 ・埼玉県が発令した感染症流行警報・注意報について、ホームページ及びところざわほっとメールにて周知啓発を行った。 ・世界エイズデーについて、市広報及びホームページで周知啓発を行った。 ・HIV検査普及週間に合わせ、市広報及びホームページで周知啓発を行った。 ・二十歳のつどいにて梅毒や性感染症に関するポスターの掲示、チラシの配架を行った。	■保健医療課 ・効果的な周知方法や対象者に合わせた周知のための関係機関との連携 ・性感染症に関する周知啓発	■保健医療課 ・感染症流行警報・注意報の発令後、迅速な周知啓発 ・ホームページにて、感染症流行情報(週報)の発信 ・ホームページ内感染症コンテンツの充実 ・二十歳のつどいにて、性感染症や性感染症予防に関する周知
	入間市	県や保健所からの情報をもとに、ホームページ等で周知しています。		今後も県や保健所からの情報をもとに、ホームページ等で周知していきます。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③ 感染予防に関する正しい知識の普及啓発	飯能市	■保健センター ・ホームページや広報はんのうに電話相談窓口を掲載した。		■保健センター ・ホームページや広報はんのうに電話相談窓口を掲載する。
	狭山市			
	日高市	流行感染症の情報を適宜HPに公開することで啓発している。		流行感染症の情報を適宜HPに公開することで啓発している。
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・より多くの対象者が研修に参加できるようにするため、通所研修＋オンライン研修、後日オンデマンド配信など、多様な形の研修開催を企画する必要がある。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
④ 予防接種の推進	所沢市医師会	ワクチン接種が円滑に進むよう、市と協議・連携してできる限りの協力を継続実施。		ワクチン接種が円滑に進むよう、市と協議・連携してできる限りの協力を継続実施。
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			会員医療機関に協力を要請し、自治体と連絡をとり、推進に努める。
	狭山市医師会			新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月8日から「5類感染症」になりましたが、特に高齢者や基礎疾患を持つ方は、重症化リスクが高いことが知られています、引き続き、ワクチンの重要性を自治体とともに共有しワクチン接種の推進に向けた取り組みを進めていく
	所沢市	■健康管理課 定期接種については、所沢市ホームページや広報ところざわにて情報の掲載を行った。また、必要に応じてほっとメールやLine、Xを使用して予防接種の情報について配信を行った。 ■所沢市市民医療センター 高校生以上を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。 令和6年度接種実績：390件	■健康管理課 未接種者への周知・勧奨方法。 ■所沢市市民医療センター 近隣病院で新型コロナウイルスワクチンを実施する病院・クリニックが少なかった。 背景にワクチンの仕入金額が高いことなどから、確実な接種ができないと病院側の損失が大きくなるような状況だったことが挙げられる。	■健康管理課 定期接種について、所沢市ホームページ及び広報ところざわにて最新の情報を掲載する。また、必要に応じて、ほっとメールやLine、Xを使用して予防接種の情報について配信を行う。市内高等学校・大学・専門学校へ該当する予防接種についてポスターの掲示依頼及び配布を行う。 ■所沢市市民医療センター 近隣病院の予防接種実施状況や、市民の需要によって必要な予防接種を実施していく。
	入間市	予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。		今後も予防接種法に基づき、実施していきます。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
④ 予防接種の推進	飯能市	新型コロナウイルス感染症予防接種については、定期予防接種となったため個別接種の体制を整え実施した。		新型インフルエンザ等行動計画を作成するため、必要事項を計画書に記載する。
	狭山市			
	日高市	定期予防接種未接種者に接種勧奨するなど、適切に定期予防接種事業を実施。		定期予防接種未接種者に接種勧奨するなど、適切に定期予防接種事業を実施。
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・今後も発熱外来や医薬品不足、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況等、地域における現在の感染症健康危機の課題を関係機関で共有することが必要である。 ・BCP策定に関する現状や課題の共有がなされた。 ・市民や関係機関の感染症に対する危機感が薄まっていく中で、医師会や医療機関からの意見により、感染対策や普及啓発の重要性を再認識することにつながった。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
⑤ 検査・医療提供体制の整備	所沢市医師会	・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の周知 ・新たな感染症に備え、県と医療機関との協定締結に関する最新情報の周知		・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の周知 ・新たな感染症に備え、県と医療機関との協定締結に関する最新情報の周知
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			会員医療機関、大学病院、地域の中心的医療機関等との連絡をとり、適切な医療体制はどうか検討していく。
	狭山市医師会			ポストコロナの時代の感染対策として、都道府県と医療機関の間で医療措置協定が締結され法定化されました。この協定は、感染症の発生やまん延時に迅速かつ的確に医療提供体制を確保するために、平時から医療機関の機能や役割を確認し、医療提供の分担・確保を行うよう進めるものです。発熱患者を広く受け入れ、検査、体制整備を引き続き進めてまいります
	所沢市	■所沢市市民医療センター ・発熱外来を撤廃し、発熱患者を一般内科として受入れた。ただし、新型コロナウイルス感染症の検査における体制は維持する。 - 令和6年度検査数実績:7,627件(内科、小児科) - 令和5年5月より新型コロナウイルス感染者の入院受け入れを開始し、令和6年度についても継続した。 - 令和6年度患者数実績:新型コロナウイルス感染者:46名 ・新型コロナウイルス感染症に罹患した患者について、必要に応じて新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を行う。	■保健医療課 - 市内の状況について把握が出来ていない点	■所沢市市民医療センター ・発熱患者を一般内科として受入れし、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の入院受け入れを継続する。 ・新型コロナウイルス感染症に罹患した患者について、必要に応じて新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を行う。
	入間市			

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
⑤ 検査・医療提供体制の整備	飯能市			新型インフルエンザ等行動計画を作成するため、必要事項を計画書に記載する。
	狭山市			
	日高市			
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・今後も発熱外来や医薬品不足、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況等、地域における現在の感染症健康危機の課題を関係機関で共有することが必要である。 ・BCP策定に関する現状や課題の共有がなされた。 ・市民や関係機関の感染症に対する危機感が薄まっていく中で、医師会や医療機関からの意見により、感染対策や普及啓発の重要性を再認識することにつながった。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。
⑥ 感染症発生時の療養支援体制の構築	所沢市医師会	会員同士の情報共有ツールとして新興感染症を含めた感染症全般を対象とする「所沢市医師会地域感染対策ML」を継続。会員による情報交換を通じ医療体制の強化。		会員同士の情報共有ツールとして新興感染症を含めた感染症全般を対象とする「所沢市医師会地域感染対策ML」を継続。会員による情報交換を通じ医療体制の強化。
	入間地区医師会			
	飯能地区医師会			自治体、多職種の事業所との連携を密にして体制の構築を図るべく努力する。
	狭山市医師会			2025年4月より、急性呼吸器感染症(ARI)が定点医療機関の対象疾患として追加されました。発生動向を把握し、新興・再興感染症の発生や増加を迅速に探知することを目的とされています、流行を早期に把握することで療養支援に役立てるよう、病原体定点から提出された病原体の状況を把握することで、対策が立てられることに加え、自宅療養者への適切な指導ができると考えられる
	所沢市		■保健医療課 市内の状況について把握が出来ていない点	
	入間市			
	飯能市	療養支援の実施はなかった。		埼玉県の療養支援を必要時に協力する。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
	狭山市			
⑥ 感 染 症 発 生 の 時 の 構 築 的 支 援	日高市			
	狭山保健所	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。	・より多くの対象者が研修に参加できるようにするため、通所研修＋オンライン研修、後日オンデマンド配信など、多様な形の研修開催を企画する必要がある。 ・感染症危機が発生した際は地域の訪問看護ステーションや介護支援事業所との協力が必要となるが、現状では訪問看護ステーションとのつながりはほほほ。今後、ケースを通して、また、会議や研修などの機会をとらえて、連携をはかることが望ましいと考える。	●狭山保健所健康危機対処計画(感染症編)に基づき対応 ・地域機関との情報共有 ・関係機関連携会議、ICN連携会議の開催 ・新興感染症に備えた訓練の実施 ・高齢者等施設、在宅支援者向け研修会の開催 ・施設における感染者発生時の調査、状況に応じ現地確認、ICN派遣の調整。

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。

第8次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査

圏域別取組	在宅医療の推進
目標	在宅療養を希望する患者(小児・AYA世代、難病の患者を含む。)が住み慣れた地域で安心して必要な医療と介護を受けながら療養するため、入院支援、日常療養生活支援、急変時の対応、在宅での看取りについて、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら、在宅医療が提供される体制を構築します。 また、地域の保健・医療・福祉との連携体制の確保と充実に努めます。 在宅難病患者一時入院事業に取り組み、レスパイトや風水害等含む災害に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備します。
主な取組	①在宅医療を支える多職種連携体制の構築 ②医療・介護に携わる職員の人材育成 ③在宅医療に関する県民への普及啓発
実施主体	市、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	所沢市医師会	①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援「各疾患の病態やケアのポイントと在宅療養支援や地域連携について」 (令和6年12月13日(金)Zoomによるオンライン開催 137名) ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 所沢市医師会 緩和ケア講演会 人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ～ユニバーサル・ホスピスマインドをすべての人生のそばに～ (令和7年1月17日(金)所沢看護専門学校3F講堂 111名) ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 災害対策Zoom研修会 「地域BCPのススメ ～スタッフ・患者・利用者のいのちと暮らしを守るために～」 (令和7年2月25日(火)Zoomによるオンライン開催 166名) ①令和6年度所沢市・近隣市医療機関、介護サービス事業者一斉 社会資源調査 実施(当センターホームページ内容更新に反映) 市内・近隣市医療機関 226、介護施設 96、訪問看護ステーション 41、居宅介護支援事業所 96 施設アンケート郵送。各施設の再診情報を統計処理し当センターホームページの内容を更新 ①令和6年度当センターホームページリニューアル 見やすく、使いやすく、情報も最新でデザインも一新したホームページにリニューアル ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容：所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行(令和6年度は年3回発行 延べ配布事業所数1961事業所) ①②医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回＝12回)(医療・介護・福祉専門職延べ参加人数745名) ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握の為のアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較、課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映 ①所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会と協働 「医師とケアマネジャーの連絡票」作成。介護保険サービスに医療系サービスを導入、またはサービス変更する場合にケアマネジャーから医師への連絡ツール「医師とケアマネジャーの連絡票」を作成 ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の現状把握の為のアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較、課題抽出し対応策を来年度の事業計画に反映	・医療介護連携会議の運営支援 医師の参加率が減少傾向であり、介護職も参加するメンバーが固定されつつある。 →参加されない方に対する招集が課題。 ⇒市内は一人で開業されているケアマネジャーが多く、参集型には参加しづらいといったアンケート結果もあった。開催側の地域包括支援センターとしては、「ケアマネジャー同士が会議前後に打ち解けて話せる場」としては、「感染症蔓延」等非常事態が無い場合は今後参集型として開催予定。引き続き「参加されない方に対する招集課題」は検討が必要。 ・多職種連携ツールMCS普及啓発研修会 MCSを活用している医師、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等に偏りがあり、医師会全体の1/10、介護サービス事業所全体の1/20が活発に活用している状況。 →電話、FAXが多用されている現状からICT化をどのように進めていくかが課題。 ⇒令和6年度の医療・介護報酬改定もあり、医療職を中心とした連携手段等をICTを使用している事業所が増えつつある。更なる課題はそれぞれの事情から、MCS、モバカル、LINEグループチャット、チームス等連携ツールがまちまちであり、一本化が難しい。一本化する必要性についても問われているのが現状。 ・医師とケアマネジャーの為の連携ツール「ドクター連携タイム」の作成 「ドクター連携タイム」の趣旨に関して同意され、掲載許可を下された医療機関が全体の5割り弱。 →今後掲載医療機関を増やしていくこと、活用方法に関して、医師とケアマネジャー双方に乖離が無いように指導を徹底することが課題。 ⇒令和7年度7～8月に「ドクター連携タイム活用後アンケート」を掲載されている医療機関と市内の居宅介護支援事業所(事業所単位)に行う。	①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援 第2弾「神経難病を見つける、食を支え、患者の支援者となる(仮)」 Zoomによるオンライン開催を予定 ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 緩和ケア講演会 「大学病院の緩和ケアと在宅療養で看取りについて」(仮) 令和8年1月16日(金)所沢看護専門学校3F講堂 18:30～20:00 ①②当センターホームページ内専門職用ページ(パスワードで管理)の所沢市内・近隣市の医療機関(在宅診療医特筆)、訪問看護ステーション、介護保険サービス事業 所最新情報の更新情報の掲載 ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容：所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 ①②医療介護連携会議の運営支援 医療・介護・福祉職対象に開催。各地域における医療・介護・福祉連携に係る課題の抽出と、問題解決に向けての多職種連携会議。連携体制の構築、進化・推進を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回＝12回) ①所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会と協働 「医師とケアマネジャーの連絡票」(介護保険サービスに医療系 サービスを導入、またはサービス変更する場合にケアマネジャーから 医師への連絡ツール「医師とケアマネジャーの連絡票」)の医療機関、介護保険サービス事業者への配布と利用状況の調査、事業評価 医療機関配布総数：179通 所沢市内居宅配布数：88事業所 ①②当センターホームページ専門職用ページ(パスワードで管理)内、動画セミナーの作成、掲載。 各専門職を講師に迎え、個別課題や地域課題について多職種が連携することにより課題解決につながる事を学ぶ内容。連携方法や相談窓口の紹介等、より実践的な内容を 20分～30分の動画として作成。ホームページに掲載し多職種連携の連携強化を図る。 利用者・患者の持つ多面的な課題に対応するための知識や方法を知り、専門職の資質向上を図る。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	入間地区 医師会	・埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業に関する会議を開催、(医師、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター、高齢者支援課、介護保険課等、3回延べ45人) ・埼玉県の事業である多職種を対象とした「ACP意思決定支援 研修会」を開催(50人)、在宅緩和ケア地域連携構築事業では「末期癌の予後予測」をテーマに研修会を開催(68人) ・医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面から「急変時の対応」をテーマに、埼玉西部消防局藤沢分署と共催で講義とグループワーク研修会を開催(訪問診療医、訪問看護師、訪問介護、訪問リハ、ケアマネジャー等、39人) ・在宅医療の相談支援に関する事例検討会を開催(48人) ・在宅療養者の褥瘡に対し、特定行為看護師として褥瘡の程度を把握、適切なケアを行い褥瘡が縮小した症例報告会を開催(57人) ・ケアマネジャーと訪問看護師、訪問リハビリ職との連携交流会を開催(57人) ・ケアマネジャーが医師に連絡・相談しやすい環境づくりを目的に令和元年に作成した「いるまドクター連携タイム」を更新、関係職種に配布 ・入退院連携ガイドライン(入間市版)の周知(説明のYouTube限定配信)、ホームページの掲載 ・在宅療養患者の情報共有ツールICT(MCS:いるまネット)の相談支援、普及、運営管理(登録143人) ・入間市高齢者等地域ネットワーク推進会への参加	・多職種連携研修会への参加者が固定してきており広がらない。 ・研修会の開催する時間帯の希望(医療職は夜間、介護職は日中)が職種によって異なることから、研修内容によって主に参加して欲しい職種に合わせた開催時間を検討していく必要がある。	・多職種の協働・連携に関する研修会を実施 ・MCS(いるまネット)の相談支援 ・入退院連携ガイドライン(入間市版)の周知(説明のYouTube限定配信)、ホームページの掲載 ・訪問看護ステーション一覧(入間市)の情報更新、配布、訪問看護ステーション間の連携推進 ・ケアマネジャーが医師に連絡・相談しやすい環境づくりを目的に作成した「いるまドクター連携タイム」の活用促進
	飯能地区 医師会	・平成26年に薬剤師会が発起人となり医師会も協力して、多職種・自治体などでワールド・カフェということを毎年数回行っている。 ・多職種との連携をはかるとともに事例検討・それぞれの専門職の意見、知見が在宅医療のスキルアップにつながっている。 ・緩和ケア、疼痛管理、コミュニケーションスキルなどの研修会の開催	・医師会の先生の参加が少ない。 ・在宅医療に関わる医療機関が少ない。 ・MCSの活用・普及が課題。	令和6年度とほぼ同様。 すでに多職種連携協議会として「ワールドカフェ」を立ち上げ十分に機能している状態である、この組織の活動をサポートしていく。
	狭山市 医師会	在宅医療・介護連携会議を偶数月の水曜日13時から定期に開催。狭山市医師会在宅担当理事、歯科医師、介護保険課、定期訪問診療クリニックの連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員、訪問歯科歯科衛生士、かかりつけ薬局、在宅療養支援ベッドの地域連携担当等の6回で延べ106名参加。 在宅療養支援ベッドの利用状況、BCPの策定と防災対策の情報共有、ハラスメント事例の共有と対策等について意見交換した。	災害時の在宅療養者への具体的な介入を検討していく必要がある。	狭山市医師会在宅担当理事2名、歯科医、狭山市介護保険課2名、定期訪問診療クリニック2施設、地域包括支援センター、訪問看護ステーション3施設、介護支援事業所2施設、訪問歯科拠点、かかりつけ薬局4施設等の参加で在宅医療・介護連携会議を偶数月第2水曜日に開催予定。毎年4月の会議には在宅療養支援ベッドの7協力病院の参加で現状と問題点を情報共有。
	所沢市	■高齢者支援課 ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ・MCSの普及啓発 ・ドクター連携タイムの普及啓発	■高齢者支援課 - より多くの参加職種の確保や、ニーズの高いテーマ設定等 ・MCSのさらなる普及・活用に向けた取組 ・ドクター連携タイムの普及・活用に向けた取組	■高齢者支援課 ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ・MCSの普及啓発 ・ドクター連携タイムの普及啓発
	飯能市	■介護福祉課 ○多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ ・役員会 6回開催 ○ワールドカフェ 2回開催 ・テーマ 症例を基に多職種の連携方法について考えよう! ○市民フォーラムの開催 ・テーマ『「在宅医療」知っていますか?～家で最期まで療養したい人に～』		■介護福祉課 多職種連携座談会「飯能・日高地区ワールドカフェ」を開催する。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	狭山市	在宅医療・介護連携推進会議を偶数月に開催。 狭山市医師会在宅担当理事、歯科医師、介護保険課、定期訪問診療クリニックの連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護支援専門員、訪問歯科衛生士、薬剤師、在宅療養支援ベッドの地域連携担当等で構成。延べ106名参加。 在宅療養支援ベッドの利用状況、BCPの策定と防災対策の情報共有、ハラスメント事例の共有と対策等について意見交換した。	・訪問診療または往診医の不足 ・医療、介護の現場における暴力・ハラスメントへの対応	・在宅医療関係者(医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護、地域包括支援センター、介護支援専門員等)と在宅医療・介護連携会議を年6回実施し、多職種連携で障壁となっている事や入退院時に必要な情報等について、意見交換を行う。
	入間市	医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を開催。職種間の情報交流会を開催して顔の見える関係作りを推進。「在宅医療・介護連携推進の課題と解決に向けての取組みについて」更新。入退院時連携ガイドライン(入間市版)の活用推進。情報共有ツールICT(MCS)の活用推進。「いるまドクター連携タイム」「訪問看護ステーション一覧」の活用促進。		医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を開催。職種間の情報交流会を開催して顔の見える関係作りを推進。「在宅医療・介護連携推進の課題と解決に向けての取組みについて」更新。入退院時連携ガイドライン(入間市版)の活用推進。情報共有ツールICT(MCS)の活用推進。「いるまドクター連携タイム」「訪問看護ステーション一覧」の活用促進。
	日高市	多職種連携座談会ワールドカフェ ・多職種連携座談会ワールドカフェの開催(2回 延べ201人) テーマ 症例を基に多職種の連携方法について考えよう 人生プランノート(ACP)について考えよう ・市民フォーラムの開催(映画上映239人) ・役員会の開催(4回 延べ116人)		○多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ ・役員会 ○ワールドカフェ ○市民フォーラムの開催(映画上映)
	狭山保健所	多職種連携に係る会議、研修会等への参加 ・在宅医療連携拠点会議への出席(2回) ・多職種連携推進のための研修会の開催(1回 80名) ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(4回)、ワールドカフェ部会(4回)及び市民フォーラム部会(5回)への出席 ・飯能日高地区ワールドカフェの開催(2回 延べ201名)	地域連携や多職種連携推進のための支援 ・地域の医療介護連携会議、研修会の企画・運営	多職種連携に係る会議、研修会等への参加 ・在宅医療連携拠点会議への出席(年2回) ・多職種連携推進のための研修会の開催(年1回) ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(年4回程度)及び部会(年10回程度)への出席 ・飯能日高地区ワールドカフェの開催(年1回)

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 医療・介護に携わる職員の人材育成	所沢市医師会	①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援 「各疾患の病態やケアのポイントと在宅療養支援や地域連携について」 (令和6年12月13日(金)Zoomによるオンライン開催 137名) ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 所沢市医師会 緩和ケア講演会 人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ～ユニバーサル・ホスピスマインドをすべての人生のそばに～ (令和7年1月17日(金)所沢看護専門学校3F講堂 111名) ①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 災害対策Zoom研修会 「地域BCPのスズメ ～スタッフ・患者・利用者のいのちと暮らしを守るために～」 (令和7年2月25日(火)Zoomによるオンライン開催 166名) ②専門職向け人材育成研修会開催 所沢市社会福祉協議会訪問介護事業所向け 「在宅介護時に考えたい感染予防」(令和6年11月20日(水) 33名) ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容:所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 ①②医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催 (市内6ブロック×年2回＝12回) ②人材育成関係Zoom研修会 対人対応力向上セミナー 「感情コントロールで人間関係をより良く変える！」 (令和7年2月21日(金)Zoomによるオンライン開催 35名) ③当センター作成「ACP普及啓発トコロンチラシ」配布(694枚)	・医療介護連携会議の運営支援 医師の参加率が減少傾向であり、介護職も参加するメンバーが固定されつつある。 →参加されない方に対する招集が課題。 ⇒再掲(上記参照) ・医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 連携支援センターの行事内容の紹介が多く、掲載内容が偏りがち →公平、中立の立場を維持しながらも読んで価値ある内容、記事の検討 ・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布 令和6年度介護保険報酬改定、診療報酬改定があり、今後配布が予想される 残数については、説明文「費用負担イメージ」について訂正が必要 →訂正文の差し込みをする ⇒報酬改訂に伴う変更点等丁寧に差し込みを行った。今後は「紙媒体」の冊子は初版だけとして、当センターホームページにも掲載し、ダウンロード可能とすることで、変更のあるページを各自印刷していただく様変更していく。	①②在宅医療の連携体制構築支援事業 多職種研修会 神経難病患者の在宅療養支援 第2弾 「神経難病を見つける、食を支え、患者の支援者となる(仮)」 Zoomによるオンライン開催を予定 ①②在宅緩和ケア地域連携構築事業 緩和ケア講演会 「大学病院の緩和ケアと在宅療養でお看取りについて」(仮) 令和8年1月16日(金)所沢看護専門学校3F講堂 18:30～20:00 ①②当センターホームページ内専門職用ページ(パスワードで管理)の所沢市内・近隣市の医療機関(在宅診療医特筆)、訪問看護ステーション、介護保険サービス事業 所最新情報の更新情報の掲載 ①②医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」 内容:所沢市内医療・介護職向け情報掲載紙 年4回程度発行 ①②医療介護連携会議の運営支援 医療・介護・福祉職対象に開催。各地域における医療・介護・福祉連携に係る課題の抽出と、問題解決に向けての多職種連携会議、連携体制の構築、進化・推進を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回＝12回) ①②当センターホームページ専門職用ページ(パスワードで管理)内、動画セミナーの作成、掲載。 各専門職を講師に迎え、個別課題や地域課題について多職種が連携することにより課題解決につながる事を学ぶ内容。連携方法や相談窓口の紹介等、より実践的な内容を20分～30分の動画として作成。ホームページに掲載し多職種連携の連携強化を図る。 利用者・患者の持つ多面的な課題に対応できるための知識や方法を知り、専門職の資質向上を図る。 ②所沢市介護保険サービス事業所連絡協議会と共催 人材育成研修会(オンライン開催) テーマ:「未定」 開催日時:12月または1月を予定
	入間地区医師会	・埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業に関する会議を開催。(医師、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター、高齢者支援課、介護保険課等、3回延べ45人) ・埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業では「ACP意思決定支援 研修会」を開催(50人)、在宅緩和ケア地域連携構築事業では「末期癌の予後予測」をテーマに研修会を開催(68人) ・医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面から「急変時の対応」をテーマに、埼玉西部消防局藤沢分署と共催で講義とグループワーク研修会を開催(訪問診療医、訪問看護師、訪問介護、訪問リハ、ケアマネジャー等39人) ・当センターの相談事例の共有と多職種の相互理解を深めることを目的に事例検討会を開催「脳梗塞で入院、退院後1ヶ月で食欲が低下し、体動困難となった事例」(48人) ・在宅療養者の褥瘡に対し、特定行為看護師として褥瘡の程度を把握、適切なケアを行い褥瘡が縮小した症例報告会を開催(57人) ・ケアマネジャーと訪問看護師、訪問リハビリ職との連携交流会を開催(57人) ・在宅医療連携拠点会議の共催	・多職種連携研修会への参加者が固定してきており広がらない。 ・研修会の開催する時間帯の希望(医療職は夜間、介護職は日中)が職種によって異なることから、研修内容によって主に参加して欲しい職種に合わせた開催時間を検討していく必要がある。	・埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業では医療、介護関係者等を対象としたACP研修会、BCP研修会を実施 ・埼玉県在宅緩和ケア地域連携構築事業では在宅緩和ケア研修会を実施 ・医療、介護関係者等に対して座学研修会を実施 ・医療・介護関係者等の症例報告交流会を実施(第1回:令和7年7月16日・第2回:令和7年10月22日) ・在宅医療連携拠点会議の共催

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 医療・介護に携わる職員の人材育成	飯能地区医師会	[多職種連携の会(ワールドカフェ)への参加・協力] 飯能市、日高地区における多職種による在宅医療・福の連携を目的にお互いが顔の見える関係を図りながら地域の課題に対し必要な政策提言や住民に対する啓発活動などを実施する。 ・多職種連携の会(ワールドカフェ)の開催 第18回ワールドカフェ(R6:9/6)参加者105名 第19回ワールドカフェ(R7:3/7)参加者 96名 ・役員会:4回開催 [市民への啓発活動] ・市民フォーラムの開催(R6:11/30)参加者239名 映画上映「ピア～まちを「つなぐもの～」 説明「人生プランノート」 ・ACPについて市民出前講座の開催:4回 R6:10/ 8、10/17、10/22、12/11	・参加者が固定化している。 ・医師会員の参加者が少ない。 ・人材の少なさ・固定化。	令和6年度とほぼ同様。 看護学校の経営を安定化させ、看護師の養成に努める、多職種の人材の育成については、多職種連携協議会(ワールドカフェ)を通じて育成に協力していく。 ・ワールドカフェの開催。 ・市民フォーラムの開催。 ・「人生プランノート」の作成・配布。
	狭山市医師会	・訪問看護師、介護支援専門員、訪問診療担当者等に、緩和ケア特定認定看護師に「緩和ケアの側面から倫理的問題を検討する」、緩和ケア医に明日から使える「オピオイドの話」を講演して頂く。対面式で32名参加。アンケートで「一人一人の倫理観が違い、葛藤がある中で、何度も対話を繰り返し、皆で統一して同じ対応が大切」と回答。 ・令和6年度初任者研修会で新介護支援専門員に、拠点の説明と「入退院ガイドライン」について講義。21名参加。	地域包括支援センター担当者会議に参加して、圏域会議等での講演の機会を探る必要がある。	・在宅医療に関わる多職種を対象に9月特定訪問看護師による緩和ケア勉強会を予定。 ・令和7年度初任者研修で在宅医療支援センターの役割と「入退院ガイドライン」について講義予定。
	所沢市	■高齢者支援課 ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ※再掲 ・多職種研修の開催(4回) ①神経難病患者の在宅療養支援 ②人生の最期まで安心して所沢で過ごせる社会を目指して ③対人対応力向上セミナー ④地域BCPのススメ	■高齢者支援課 より多くの方が参加しやすい方法や日程等の検討等	■高齢者支援課 ・多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(12回) ※再掲 ・多職種研修の開催
	飯能市	■介護福祉課 ・広報紙に在宅医療連携拠点の紹介記事を掲載し、市民へ周知した。 ・在宅医療連携拠点と連携して、市民向けACP講座を開催した。		■介護福祉課 ・広報紙に在宅医療連携拠点の紹介記事を掲載し周知する。 ・在宅医療連携拠点と連携して、市民向けACP講座を開催する。
	狭山市	・訪問看護師、介護支援専門員、訪問診療担当者等を対象に講演。対面式で32名参加。 ①緩和ケア特定認定看護師:「緩和ケアの側面から倫理的問題を検討する」 ②緩和ケア医:明日から使える「オピオイドの話」 アンケートで「一人一人の倫理観が違い、葛藤がある中で、何度も対話を繰り返し、皆で統一して同じ対応が大切」と回答。 ・令和6年度初任者研修会で新介護支援専門員に、拠点の説明と「入退院ガイドライン」について講義。21名参加。		退院調整看護師及び介護支援専門員に「入退院時連携ガイドライン」の利用を促すため、狭山市介護支援専門員初任者研修や拠点便りにて普及啓発を行う
	入間市	医療従事者・介護事業者向け研修を4回実施。自立支援型ケア会議を12回実施。		医療従事者・介護事業者向け研修を4回実施。自立支援型ケア会議を12回実施。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
② 医療・介護 の人材育 成に携わ る職	日高市	・飯能・日高合同で、専門職のためのACP研修会を実施 (ACP研修会 40人、コミュニケーションスキルアップ研修 37人、地域医療・ 介護連携体制について 55人)		・飯能・日高合同で、専門職のためのACP研修会を実施
	狭山保健所	多職種連携に係る会議、研修会等への参加 ・在宅医療連携拠点会議への出席(2回) ・多職種連携推進のための研修会の開催(1回 80名) ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(4回)、ワールドカフェ部会(4 回)及び市民フォーラム部会(5回)への出席 ・飯能日高地区ワールドカフェの開催(2回 延べ201名)	地域連携や多職種連携推進のための支援 ・地域の医療介護連携会議、研修会の企画・運営	多職種連携に係る会議、研修会等への参加 ・在宅医療連携拠点会議への出席(年2回) ・多職種連携推進のための研修会の開催(年1回) ・飯能日高地区ワールドカフェ役員として役員会(年4回程度)及び部会(年10 回程度)への出席 ・飯能日高地区ワールドカフェの開催(年1回)
③ 在宅医療 に関する 県民への 普及啓発	所沢市 医師会	③市民向けACP普及啓発講演会開催 「絆ネットところ ～認知症を知り正しく備える～」 (令和6年12月8日(日) 所沢まちづくりセンター 187名) ③医師が市内高齢者地域サロンで開催する出前講座「ACP普及啓発座談会」 「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師5名が計6回開催。 (参加総数80名) ③当センター作成「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布(1214部配 布) ③埼玉県医師会作成「わたしの意思表示ノート」配布(832部) ③地域包括と当センター職員が行う「介護予防教室」、「在宅介護者の集い」 でのACP普及啓発出前講座 市内14地域包括中3地域包括と7回開催(参加延べ人数136名) ①②③在宅医療・介護連携推進事業における所沢市の「めざすべき姿」の 現状把握のためのアンケート調査実施(市民600、市内居宅94、訪問看護 ST43、在宅診療医32、市内病院24に郵送) アンケート結果の集計、 コメントシート作成、進捗評価シートの作成、経年比較。課題抽出し対応 策を来年度の事業計画に反映	・医師が市内高齢者地域サロンで開催する出前講座「ACP普及啓発座談会」 「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師の確保 →医師会の先生方に参加依頼をする ・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布 令和6年度介護保険報酬改定、診療報酬改定があり、今後配布が予想さ れる 残数については、説明文「費用負担イメージ」について訂正が必要 → 訂正文の差し込みをする(再掲)⇒再掲	③市民講演会 絆ネットところ 「かかりつけ医とヘルスリテラシーについて」 令和7年11月9日(日)所沢まちづくりセンター 14:00～16:00 開催 ③医師が市内高齢者地域サロンや公募の高齢者で開催する出前講座「ACP 普及啓発人生会議セミナー」 「ACP普及啓発講師人材バンク登録制度」の登録医師9名によるセミナーを9 回開催 ③当センター作成ACP普及啓発冊子「お医者さんと一緒に考える「わたしの ACPノート」 作成 医師や当センター職員が市民向けに行うACP普及啓発講演会、セミ ナー等で 配布 ③当センター作成「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布 ③埼玉県医師会作成「わたしの意思表示ノート」配布 ③地域包括職員と当センター職員が行う「介護予防教室」、「在宅介護者の集 い」 でのACP普及啓発出前講座
	入間地区 医師会	・令和7年1月人生会議ノートの改訂にあたり、終活の内容を追加、名称を「人 生会議と終活」ノートに変更し、市内の関係機関、講演会参加者へのPRの実 施(人生会議と終活ノート2,637部配布) ・地域のサロン、健康推進クラブ、自治会等でのコーディネーターによる人生 会議や在宅医療に関する講座を実施(10回、延べ217人) ・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師による講演会(3回、延べ101名 人) ・公民館等の公 共施設に在宅医療相談窓口のリーフレット、人生会議と終活ノートを地域住民 への普及啓発、多職種研修会等で配布。 ・入間市役所内にて人生会議の日に合わせて展示、市内4ヶ所の図書館にお いてブックフェア開催。 ・住民への当センターの在宅医療相談窓口のPRを実施(関係機関にリーフ レット140部配布、人生会議講演会でリーフレット318部配布、ホームページに 掲載)	・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師による講演会に多くの地域住民に 参加してもらうために、開催場所(エレベータの有無、アクセス等)、周知方法、 開催日時などを検討していく。 ・人生会議を知っている方は増えてきたが、きっかけがなく人生会議を始めら ていない方がまだ多いため、人生会議の講演の機会を増やす。	・在宅医療や人生会議等に関する講座をサロン、健康推進クラブ、通所型 サービスB等で市民等への普及啓発を実施。 ・ACP普及啓発講師人材バンク登録制度事業による講演会を開催(3名の医 師が登録・4回開催) ・「人生会議と終活」ノートを関係機関、講座参加者等へ配布、ホームページに 掲載。 ・人生会議の日に合わせて市役所において展示イベント、市内4ヶ所の図書館 にて人生会議ブックフェアを開催。 ・住民への当センターの在宅医療相談窓口のPR(人生会議の講演会でリーフ レット配布、関係機関へ配布、ホームページに掲載)
	飯能地区 医師会	各医療機関で行っているが、自治体の協力で医療・介護に関することを行っ ている。 ・市民フォー ラムの開催(再掲) ・ACPについて出前講座の開催(再掲)	・会場場所の決定。 ・人材育成。	令和6年度とほぼ同様。 自治体と多職種連携協議会で市民フォーラムを年1回開催して在宅医療の市 民への啓発を行っているが、医師会としても引き続き協力していく。

主な取組の番号	実施主体	(1)令和6年度の実績		(2)令和7年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
③在宅医療に関する県民への普及啓発	狭山市医師会	「人生会議」をサロンや公民館、かかりつけ薬局、圏域会議で6回実施。延べ153名の地域住民が参加。アンケート結果で参加者全員が「講演を聴いて、最期まで自分らしく暮らし続けるにはどうしたらいいのかと考えるきっかけになった」と回答。 R6/11介護保険課、社会福祉協議会と検討して、新狭山版エンディングノートを作成、配布したが好評を得ている。	狭山市市報、社会福祉協議会のボランティア団体、サロン協議会等で講演会のチラシを配布して、講演の機会をつくる。	令和7年度版「人生会議」の講演しらしを作成。各包括支援センター、社会福祉協議会を通してサロンや公民館、かかりつけ薬局に配布。令和7年度が7回の実施予定。 参加者に狭山市版エンディングノートの「私の生き方暮らし方ノート」と埼玉県医師会作成の「私の意思表示ノート」を配布。グループワークで「もしバナゲーム」を実施して自分事として考え、他の参加者と意見交換してもらう。
	所沢市	■高齢者支援課 ・市民向け講演会の開催(1回、187名参加) 「認知症を知り正しく備える」 ・医師による人生会議セミナーの開催(6回、延べ80名参加) ・所沢市医療介護連携支援センターのホームページや市作成のパンフレット(「知っておきたい在宅療養」)を活用した在宅療養に関する普及啓発 ■保健医療課 「所沢市若年成人世代がん患者在宅ターミナルケア支援事業」を新規に開始し、HP、広報、保健医療計画推進委員会での事業紹介及び医師会並びに介護保険サービス事業者連絡協議会への周知を行った。 (事業開始:令和6年10月～)《R6年度実績:0件》	■保健医療課 ・サービスが必要とされる方、関係者(医療機関・介護保険サービス事業者・ケアマネジャーなど)への制度の周知	■高齢者支援課 ・市民向け講演会の開催 ・医師による人生会議セミナーの開催 ・所沢市医療介護連携支援センターのホームページや市作成のパンフレット(「知っておきたい在宅療養」)を活用した在宅療養に関する普及啓発 ■保健医療課 引き継ぎ、HP・広報などによる周知を継続しつつ、制度の認知度向上を図っていく。
	飯能市	■介護福祉課 ・ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACP講座を2回開催した。		■介護福祉課 ・ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACPを学ぶ講座を開催する。
	狭山市	「人生会議」をサロンや公民館、かかりつけ薬局、圏域会議で6回実施。延べ154名の地域住民が参加。アンケート結果で参加者全員が「講演を聴いて、最期まで自分らしく暮らし続けるにはどうしたらいいのかと考えるきっかけになった。」と回答。 R6年10月介護保険課、社会福祉協議会と検討して、「私の生き方・暮らし方ノート」(狭山版エンディングノート)を新たに高齢者支援課が作成、配布。好評を得ている。		・人生会議等を取り入れた講演会の開催 ・入退院時連携ガイドラインを窓口に設置及びホームページへ掲載
	入間市	ACPや在宅医療に関する市民等への普及啓発を実施。ACP普及啓発講師人材バンク登録制度を活用した普及啓発を実施。リーフレットや「人生会議と終活ノート」を配布。ブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。ホームページにACPについて掲載。		ACPや在宅医療に関する市民等への普及啓発を実施。ACP普及啓発講師人材バンク登録制度を活用した普及啓発を実施。リーフレットや「人生会議と終活ノート」を配布。ブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。ホームページにACPについて掲載。
	日高市	・ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACPを学ぶ会を実施(1回 20人)		
	狭山保健所	在宅医療介護に係る市民対象行事の開催 ・飯能日高地区ワールドカフェ市民フォーラムの開催(1回 239名)		在宅医療介護に係る市民対象行事の開催 ・飯能日高地区ワールドカフェ市民フォーラムの開催(年1回)

※ 「主な取組」が複数該当する事業の場合は別に行を挿入し、番号欄に重複するすべての番号を記入してください。